令和６年　予算審査特別委員会（個別質疑）

1　開　催　期　日　　令和６年３月７日（火）　　午前10時00分から午後１時59分

2　開　催　場　所　　市役所５階　本会議場

3　出　席　委　員　　青木崇委員長、佐藤敏男副委員長、坂本覚委員、滝久美子委員、桜井芳信委員、野村幸宏委員、佐々木百合香委員、鶴谷聡美委員、松本亜美里委員、児玉正輝委員、阿部勝義委員、藤田豊委員、小玉淳子委員、大迫彰委員、山本博己委員、永井桃委員、小田島雅博委員、川崎彰治委員、中川昌憲委員

4　欠　席　委　員　　稲田保子委員、人見哲哉委員

5　委員外議員　　なし

6　市側出席者

【市民環境部】

市民環境部長	阿　部　泰　洋	市民環境部次長	山　田　　基
環境課長	米　村　　恒		

【子育て支援部】

子育て支援部長	及　川　浩　司	子ども家庭課長	冨　田　英　禎
子ども発達支援センター長	高　屋　健一郎		

【建設部】

建設部長	新　田　邦　広	建設部次長	中　垣　和　彦
建設総務課長	庄　司　直　義	都市設備課長	藤　本　　悟
都市整備課参事	森　田　寿　雄	土木事務所長	北　口　　馨

【経済部】

経済部長	川　村　裕　樹	経済部次長	柴　　清　文
農政課長	山　田　孝　博	商工業振興課長	佐々木　貴　啓
観光振興課長	橋　本　征　紀		

【会計室】

契約課長	石　黒　哲　明		

7　事　　務　　局

事務局長	砂　金　和　英	書記	金　田　侑　也

8　傍　　聴　　者　　なし

９　案　　件　　議案第18号　令和６年度北広島市一般会計予算
議案第19号　令和６年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第20号　令和６年度北広島市霊園事業特別会計予算
議案第21号　令和６年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第22号　令和６年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号　令和６年度北広島市水道事業会計予算
議案第24号　令和６年度北広島市下水道事業会計予算

議事の経過

青木委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、審査方法等協議資料に記載のとおりであります。

また、質疑及び答弁は簡潔にお願いをいたします。

なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより許可をいたします。

初めに、昨日行った一般会計予算の市民環境部所管での鶴谷聡美委員のごみ減量化・資源化対策事業における予算減額の内容に関する質疑に対する回答の申出がありましたので、担当課からご発言願います。

米村環境課長。

米村環境課長

ごみ減量化・資源化対策事業において 30 万円減額となりました要因についてでございますが、クリーン北広島推進審議会の開催を７回から４回にしたこと、集団資源回収奨励金を実態に合わせて減額したことが主な要因となっております。

以上でございます。

青木委員長

鶴谷委員、よろしいですか。

それでは、子育て支援部所管の質疑に入ります。

子育て支援部所管の民生費の社会福祉費の子ども発達支援センター費、児童福祉費の母子・父子自立支援相談事業及び子ども家庭総合支援拠点運営事業を除く児童母子福祉費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業の質疑を行います。ご質問のある方は挙手願います。

小田島委員。

小田島委員

おはようございます。今日もよろしくお願いしたいと思います。

私からは１点ご質問させていただきます。

教育・保育施設給付事業の拡大の部分でございます。予算書109ページ、附属資料３ページでございます。

このたび市立教育・保育施設に給付事務処理システムを導入するということでございますけれども、具体的なイメージ、どういう内容なのかをお知らせいただきたいと思います。それから、導入先は、相手があることですけれども、全施設、何か所に導入されるのかと、その内容についてお伺いいたします。

以上でございます。

青木委員長

冨田子ども家庭課長。

冨田子ども家庭課長

小田島委員のご質問にお答え申し上げます。

給付事務処理システムについてでありますが、施設型給付費の申請に係るデータ作成から請求までを行うシステムとなっているほか、施設の配置状況管理、児童の途中入退所及び保育料の差額計算、一時預かりなどの人数報告データ作成ができるようなシステム導入を計画しているところであります。

施設型給付費は、毎年度あるいは年度途中にも制度が変わり、特に昨今の処遇改善に係る加算などについては制度が複雑であり、申請に当たって作成、提出する資料も大きく増加している状況となっております。全国的にも事業者及び自治体に対する負担が増大をしている状況となっています。複数の給付に関わる複雑な申請をシステム化することで、現在の表計算ソフトへの入力による申請に比べて、入力ミス、申請漏れや複数回の修正作業が減少し、保育士等の事務負担が軽減されることを意図しております。

導入先につきましては市内の民間園全てとなっておりまして、認定こども園、保育所、幼稚園、小規模保育事業所が対象となっているところであります。

以上であります。

青木委員長

小田島委員。

小田島委員

どうもありがとうございました。

それで、事務管理の本来業務以外のいろんな事務処理が軽減されるということでございますけれども、大体予測としてはどのぐらいの軽減、率で言うと例えば４割なのか３割なのかというとこら辺の目安があれば教えていただきたいと思います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

藤田議員の代表質問のときにも答弁を差し上げましたが、多いときには８割の事業所が申請の不備があって差し戻すというような事態になっているところでありまして、そういう部分の複数の差戻しが少なくなるものと見込んでいるところであります。

以上であります。

青木委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

まず、子どもの権利擁護事業、105 ページで附属資料２ページ、子どもの権利条例と、また、子どもの権利に関する推進計画の周知の促進について伺います。なかなか子どもの権利条例の周知が進んでいないということはこれまでも一般質問とかでも取り上げてきましたが、現状も踏まえてまず伺います。

次に、予算書 107 ページで附属資料３ページ、子ども第三の居場所運営事業ですが、このたびオープンしまして、これまで見えてきた課題だとか新年度における事業促進について伺います。

次に、予算書 103 ページで、附属資料はちょっとありませんが、学童クラブ運営経費です。

こちらは民間委託に移行されましたけれども、現状と見えてきた課題、そして新年度における事業の充足について伺います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

永井委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、子どもの権利擁護事業につきましてですけれども、子どもの権利条例、子どもの権利に関する推進計画の周知につきましては、各学校を訪問してのリーフレット、ニュース等の配布、子ども会議の開催のほか、巡回子ども権利相談を通して児童センター等で啓発を行っているところであります。また、権利月間の 11 月には各学校への権利相談カードの配布、市内の公共施設において紹介するパネル展などを実施しているところであります。

来年度につきましては、国におきましてこども基本法が施行されて、これに基づく補助事業の現状のスキームが示されておりますことから、このスキームに沿って引き続き事業を実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、子ども第三の居場所運営事業についてでありますが、開設初年度につきましては、令和６年１月末時点において学習生活習慣等支援機能で定員 20 名に対して利用登録が 21 名、放課後等の子どもの居場所支援機能で延べ 2,295 名の利用があったところであります。

次に、運用面につきましては、学習・生活習慣等支援機能では、より支援が必要とされる児童の利用登録に向けて引き続き関係機関と連携していく必要があるものと考えているところであります。また、放課後等の子どもの居場所支援機能では、引き続き周知の継続が必要と考えているところであります。来年度の運営につきましては、来年度末に小学校を卒業し学習・生活習慣等支援機能利用を終える児童も出てくることから、中学校進学後につながるよう準備をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、学童クラブ運営経費についてでありますが、今年度から民間委託に移行しているところでありますが、委託に伴いまして、児童にとりましては長期休みを中心に動画による社会学習を行うなどの機会が生まれたほか、ICT を導入し、児童、保護者と学童クラブとの連絡がリアルタイムで行えるようになったことにより保護者の利便性の向上が図られ、全国規模の研修を受講することにより、支援員の品質が向上するとともに、支援員の採用に係る事務作業など市側の事務負担についても軽減をされたところであります。来年度につきましては、新たに入学記念制作などを実施することとしておりまして、今後につきましても、専門性が高い民間事業者の手法を取り入れながら、児童がよりよく利用できるよう運営してまいりたいと考えております。

以上であります。

青木委員長

永井委員。

永井委員

まず、学童クラブのほうですけれども、支援員の充足ということで、昨日、私もちょっと用事があって西の里のほうに行きましたら、ちょうど子どもたちが和室のほうも使って支援員さんと一緒に大きなかるた遊びとかをしていて、大変喜ばしいというか、ほほ笑ましい場面に出会えたんですよね。支援員さんの人員配置の充足だとかというのも今後必要になってくるかと思いますが、また、その人員配置と、あと支援員さんの給与のアップというのをどのように新年度の中で検討していくのか伺います。

子どもの権利擁護事業ですが、2024年度における周知に当たる目標設定みたいなものがありましたら伺います。

子どもの第三の居場所ですが、定員よりも若干充足しているということで、こちらも昨日たまたま北洋銀行に用事があって、窓の中がのぞけたのでちょっと見させてもらったんですけれども、結構、中のスペースいっぱいいっぱいになるぐらい子どもたちが来ていて、大きなボールで遊んだりとかしていて、この先、スペースの確保だとか定員を増やすだとか、そういうことを考えているのか伺います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

まず、支援員の人員配置につきましては、現在必要とされる人員は配置を充足しているものというふうに認識しておりまして、来年度につきましても新規の採用を計画していることで事業者のほうから連絡はいただいているところであります。

また、支援員の給与等につきましては、3 年間の複数年契約という形になっておりますが、現在、国のほうで処遇改善の事業を行っておりますので、その分の処遇改善が図られるものというふうに認識をしているところであります。

次に、子どもの権利につきましては、周知に当たる目標設定につきましては特に数値的な目標というのは設定をしていないところでありますが、保護者あるいは児童がより権利に親しんでいただけるよう、引き続き周知啓発に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、子ども第三の居場所についてでありますが、恐らく委員がご覧になられたのが放課後等の居場所機能の部分でありまして、先ほど定員に比べて多いという話をしたのは学習・生活習慣等支援機能の部分になりますけれども、学習・生活習慣等支援機能の部分につきましては、本来利用されるべき利用者に、より利用が手厚くなるように今年度末に保護者及び児童に対して各自面談を行うこととしておりまして、それに伴いまして利用の意向について伺ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

青木委員長

永井委員。

永井委員

分かりました。そうしたら、学童クラブのほう、やはりこちらは施設の改修というか施設の整備自体が大事になってくると思うんですよね。昨日ちょっと見させてもらったときも、大変和室をいっぱいいっぱい使って子どもたちが遊んでいたりだとか、学童のほうのスペースでまた別の遊びをしていたりだとか、子どもたちと、あと支援員さんの人員、人数的なところもスペースに比べるとやっぱりスペース自体が狭いのかなと感じましたことと、あと、トイレがやっぱり洋式が１個しかない、和式が１個しかないというのも、女子トイレのほうですけれども、その辺も含めた複合型施設の改修整備が必要だと思いますけれども、ほかの委員とかの代表質問だとかを先日までの予特の中で聞い

ていますけれども、改めて西の里地域におけるその複合型施設の整備について伺います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

西の里地域の複合施設の整備につきましては、現在、関係課長職の会議を行ったところでありまして、今後、地域と一緒に考えていくこととしているというふうなところであります。

以上であります。

青木委員長

ほかにございませんか。

小玉委員。

小玉委員

私からは私立認可保育所等運営費支援事業について伺います。予算書109ページ、附属資料３ページになります。

キッズラボの病児保育室ができてから間もなく１年がたちますが、これまでの病児保育の状況について伺います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

小玉委員のご質問にお答え申し上げます。

私立認可保育所等運営費支援事業のうち病児保育事業につきましては、ご承知のとおり、認定こども園に併設しております病児専用室において実施をしているところであります。今年度の状況につきましては、令和６年１月末時点で延べ92人、利用件数では延べ148日、月平均ではそれぞれ一月当たり9.2人、一月当たり14.8日となっているところであります。

病状の多いものといたしましては、咽頭炎、扁桃炎を含む上気道炎が全体の約半数を占め、その他として季節性のインフルエンザ、アデノウイルス等の感染症で病児保育を利用しているということを把握しているところであります。

また、病児保育に係る巡回支援といたしまして、病児保育専任看護師が市内の幼稚園・保育所等を巡回し、病児保育事業の利用促進のための啓発や市内で流行している感染症等の情報提供を行っているところであります。

以上であります。

青木委員長

小玉委員。

小玉委員

ありがとうございます。

こちらの施設を利用するには事前登録が必要かと思うんですけれども、現状どのくらいの方が登録されているのか、また、市内や市外の方も利用できると思うんですけれども、その割合など、また定員が１日２名となっておりますが、その２名の受入体制は維持されているのか伺います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

市内・市外の利用状況につきましては、先ほどの利用日数でいきますと、延べ148日のうち市内の方が118日間となっているところであります。定員につきましては、現在２名の体制で、それぞれ看護師、保育士の専任の者が１名ずつ配置をされておりまして、まだ定員として充足しているものと考えているところであります。定員の体制につきましては、職員１人当たりが見られる児童の人数については充足をしているところでありますので、この人数としましては維持できるものというふうに認識をしているところであります。

以上であります。

青木委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

私からは４点について伺います。

まず、児童センター運営経費です。予算書のほうは130ページになります。

児童センター運営経費は、今年度より三つの児童センターが学童クラブ運営と併せて一括委託となっています。予算書では３センター分の委託費としての記載だと思うんですけれども、5,311万円ということで掲載されています。児童センターを２月に訪問する機会があったんですけれど、その児童センターに設置されている子どもたちが使用することのできるパソコン環境について質問します。

来館した子どもたちが利用することができるパソコンが置かれているのですけれども、たしか１台だと思うんですけれども、団地児童センターを訪問した際、不調から使用できませんよという貼り紙がされていました。通常どおり使用できるときには１人当たり何十分というふうにきちんと使用時間が設定されていて、来館する子どもたちも順番を待って楽しみにおのおの使用されているというふうになっています。児童センターにはほかにも体を動かして遊ぶアイテムやいろいろなボードゲームなどがたくさん整備されているのですけれども、やはりその限られた時間でも、多分、学校で利用する端末や家庭でも端末があるかとは思うんですけれども、それでもやっぱり児童センターでパソコンを使えることを楽しみに訪れる子どもたちは少なくないということで厚生員の先生たちもおっしゃっていました。このパソコン等の端末の保守とか整備というんですかね、それに関する費用の予算配分についてはこの委託料に見込まれているのか確認いたします。

次に、病児緊急預かり事業です。予算書105ページ、附属資料は２ページです。

新年度予算は204万５千円ということで、子どもが病気のときや緊急な残業などのときに子どもの預かりを、前日または当日の朝、会員さんに依頼するという相互援助活動なんですけれども、病児・病後児預かりの場合の市の支援として利用料の１日当たりの負担上限額３千円というふうに設定されています。この予算において、病後・病児預かりの利用料支援はどの程度利用されるというふうに見込んでいるのか伺います。

次に、子ども第三の居場所運営事業です。予算書107ページ、資料は３ページです。

さきにも発言がありましたが、私からは、子どもたちの自由来館のほうは無料で遊べるということは認識しているのですけれども、生活支援・学習支援のほうで利用者が家庭のほうで実費負担している経費などあるのかを確認いたします。

次に、保育園一時預かり事業です。予算書109ページ、附属資料は3ページです。

一時預かりに関して、新年度は 1,038 万 2 千円ということで昨年度よりも予算が増額になっています。昨年度は925 万円でした。一時預かりの利用日数が、子育てに関わる保護者の負担軽減ということでリフレッシュなどの目的で一時的な預かりに対応してもらっているのですけれども、リフレッシュの預かり日数ですが、以前、月２日だったところが４日というふうに見直されています。この見直しがあったことも踏まえて予算増に影響しているのか、その辺のところを確認したいと思います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、児童センター運営経費についてでありますが、利用児童が利用するパソコンの端末につきましては、委託契約の費用負担区分としては受託事業者が整備するものとなっているところであります。必要な保守等を行っていただくというほか、現在配置しているパソコンの OS のサポート期限が切れるまでには更新をしていただけるように受託事業者と調整をしているところであります。

次に、病児緊急預かり事業についてでありますが、協力会員の利用料の助成についてでありますけれども、現在、利用料助成につきましては最大１万円を６か月程度見込んでいるところであります。

続きまして、第三の居場所運営事業についてでありますけれども、実費負担につきましては現在のところ徴収をしていないところであります。

続きまして、保育園一時預かり事業の予算増についてでありますが、会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることとなったことによる人件費の増によるものとなっているところであります。

以上であります。

青木委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

児童センター運営経費のパソコン等の端末の整備について理解いたしました。結構長い間、整備が進んでいない状況があるということも厚生員の先生たちから伺っていますので、現地の状況を見て、必要に応じて支援が必要な場合は相談に乗っていただきたいと思います。

再質問ですけれども、運営経費に関連しまして、北広島団地児童センター、あと輪厚センター、大曲の児童センターは夢プラザの施設内にあるというところで、夏の暑さ対策について大曲は心配ないんですけれども、ほかの二つのセンターのエアコンの整備についてどのように検討、協議されているのか伺います。どちらも暑くて大変だというお話を伺っているのですが、特に団地児童センターは暑さがだんだん迫ってくる季節になると、東側の窓と午後からの西日というのがもう直接気温上昇に反映して大変な暑さになっている状況がある。あと、輪厚児童センターも同様で、地域の多世代の方が参加するイベントでは高齢世代の方の熱中症を心配しながら昨年も運営されていました。そのイベントの日程を変更したほうがいいのではないかという、そういう状況にもなっていると聞いています。この件について、検討されている状況、見解を伺います。

病児緊急預かり事業です。再質問は、会員数の増加に向けた周知、広報の取組予定について伺います。

先月開催されましたこの病児緊急預かり事業の協力会員のフォローアップ研修、私も協力会員の一人として受講しました。コロナが５類になった後、やはり子育て世帯、未登録の子育て家庭からの、子どもが不調で明日預かってほ

しい、明日利用したいという急な問合せが以前のように増えて、変わらず多いというふうに伺いました。登録会員数については、日常的な預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センターのほうの会員数が１千名を超えているという状況に対して、緊急サポートの利用会員は協力会員も合わせて258名という状況で説明を伺っています。やっぱりこの万が一の子育てと仕事を両立するときのお守りとして会員登録を促していただきたいと思います。せっかく市にこういう制度があるのですから、先ほどの病児保育室のほうと併せて、市の施策が子育て世帯に役立つように取り組んでいただきたいと思います。

私からの提案なんですけれども、保育所入所の手続の際、多分資料は配られているかと思うんですけれども、もう一声かけて手渡すなどなるべく登録につなげて、万が一の支援に役立てていただけるような取組について見解を伺います。

子どもの第三の居場所事業で再質問です。

事業運営費については、現在、日本財団からの助成の下、全部で３年間受けられるということで理解していますけれども、助成終了後の財源確保についても検討していく必要があると思いますが、その辺をどのように検討されるのか伺います。

以上です。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

児童センターの冷房整備についてでありますが、大曲は全館整備されておりますが、その他の児童センターにつきましては少なくとも１か所はクーラーのある部屋を設けているところであります。今後につきましては、施設の大規模改修等の際に、補助メニューにございますことから、補助メニューにのれるような冷房の整備について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、病児緊急預かりについてでありますが、会員数についてでありますが、先ほどご指摘があったとおり、ほぼ今、会員数として横ばいとなっているところであります。また、本年度より病児保育室がオープンしたところでありますが、それぞれの事業の違いがありまして、病児緊張預かり事業は緊急時の預かり、送迎、宿泊を伴う預かりに対応しているところでありまして、病児保育事業は専用室において常駐の看護師、保育士が配置をされているところであります。選択の幅が増えたことにより自立した機能分担が行われまして、協力会員の負担としても軽減されるものと捉えているところであります。会員数の増につきましては、まずは現在の体制を確保できるよう、登録会員の募集をしているところであります。

次に、第三の居場所についてでありますが、今年度につきましてもB&G財団の助成のほか、道の安心こども基金を活用して補助を受けているところでありまして、来年度につきましては児童福祉法の改正によりましてこの事業が児童育成支援拠点事業ということで位置づけられますことから、子ども・子育て支援交付金の補助を受けて事業を実施する予定としているところであります。

以上であります。

青木委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは、子どもの権利擁護事業について伺います。予算書は105ページ、附属資料は２ページとなります。

子ども基本法に基づき、子ども施策審議会への高校生のオブザーバー参加で意見を聴取するとありました。今年度は高校生が審議会の録画を視聴して感想を送る形でオブザーバー参加を実施しましたが、その内容をどのように生かしていかれるのか伺います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。

子どもの権利擁護事業についてでありますが、委員がおっしゃられたとおり、審議会、懇談会で子ども、若者が積極的に参加することにより、政策決定プロセスに参加する機会を提供するために、今年度は市内の高校生２名が昨年12月12日に実施されました第２回子ども施策審議会の録画映像を自宅などで視聴し、意見、感想を提出いただいたところであります。今後この意見、感想を子ども政策審議会に報告しまして、審議会におきまして議論をいただく予定としているところであります。

以上であります。

青木委員長

佐々木委員。

佐々木委員

フィードバックがあるということですね。よかったと思います。高校生の方にもオブザーバー参加してよかったなというふうに思っていただきたいですし、そういう経験が後輩に引き継がれて、また来年、再来年と高校生の参加があるといいなというふうに思っております。高校生の意見とかが反映されたところとかがあった場合に、その内容をお伝えするようなことは考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

国のガイドラインもございまして、子ども等に意見を聴取した場合には反映された場所、されなかった場所についてご報告するというようなことは望まれていることから、どういうような形で反映をされたかについてはそれぞれフィードバックをしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

青木委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、２点ほど確認の意味でお聞きします。

まずは、子ども未来応援事業。予算書107ページ。

子ども未来応援事業の令和5年度の実績、この実績に関しては、いわゆる習い事の種類も含めてちょっと詳しく説明をお願いします。それと、6年度の見込みについてお聞きします。

2点目、保育士就労促進事業。ページ数113ページ。

保育士に北広手当の支給事業の5年度の実績と効果、それから6年度に対しての保育士確保の見込みについて、現状での解説をお願いします。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

まず、子ども未来応援事業の実績についてでありますが、12月の時点で実件数89件の申請を受け付け、現在230万円ほど支給をしたところであります。内訳につきましては、塾、家庭教師、通信教育等の学習に関するものが76件、その他の習い事として13件となっております。来年度につきましても全体生徒数の減少はあるものと捉えておりますが、一定の利用ニーズはあるものと見込んでいるところであります。

次に、保育士就労促進事業についてでありますが、令和5年度、現在申請の処理中でありまして正確な数字をまだはじけていないところでありますが、昨年度につきましては支給総額として1,703万円となっております。令和6年度における保育士確保につきましてですけれども、認定こども園が2園、小規模保育事業所が1園開所することとなっておりまして、これらの新規園及び既存園から保育士不足を理由に児童の受入数を減少したいといったような話は来ていないことから、各施設において配置基準を満たす保育士の確保ができているものと認識をしているところであります。

以上であります。

青木委員長

藤田委員。

藤田委員

では、再質問します。

まず、子ども未来応援事業ですけれども、89件ということで、いわゆるこれは中学生対象ですけど、学年ごとの申込み状況はどうなっているのか、分かればちょっとお示しください。

それから、保育所の北広手当ですけど、これから保育所が増えるという見込みもあります、そういう意味で、保育士確保は新聞等を見ますとなかなか確保が大変だという自治体も増えているということで、本市も今の手当等々の対応だけで将来的な確保が十分と捉えているのか、そこをちょっとご説明願います。

青木委員長

冨田課長。

冨田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。

子ども未来応援事業につきましては、兄弟で一緒に申請するというようなケースもございまして、学年ごとの分析等は特にしていないところであります。

次に、北広手当の関係でございますけれども、今後の保育士確保につきましては、アンケートを実施したところ、こういう手当の支給というよりは、どちらかというと職場環境ですとか働き方の部分で課題があるということを私どもも捉えているところでありますので、今後も引き続き保育士等の働き方改革に資するような取組を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

青木委員長

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

青木委員長

以上で子育て支援部所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前10時33分

再　開　　午前10時33分

青木委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、経済部及び農業委員会事務局所管の農林水産業費の質疑を行います。ご質問のある方は挙手願います。

山本委員。

山本委員

まず、私のほうからは、森林経営管理事業。

予算書137ページ、附属資料34ページなんですけれども、これはこれまで取り組まれてきているのですけれども、この６年度の事業内容、これまでの取組内容を含めてお示しいただきたいと思います。それと、この森林経営管理事業なんですけれども、前にいろいろ質問しましたら、なかなか事業の広がりが厳しいという状況だったんですけれども、今後の事業継続の方向についてお示し願いたいと思います。

次に、食と農業の魅力発信事業ということで、予算書 133 ページ、附属資料 35 ページですけれども、この事業については、6 次産業の活性化事業ですとか職能事業ですとか、これまでの三つの事業を統合したということなんですけれども、そもそもこの三つの事業の実績がどうだったのかと、事業統合をしたその目的、それと６年度は統合した上でどういうことを目的に事業展開していくのかというところをお示し願いたいと思います。

次に、鳥獣による農作物被害防止対策事業です。

これも予算資料 135 ページで、附属資料 36 ページですけれども、これは昨日の環境所管のところでも聞きましたけれども、農作物のほうの関係で苦情実績及び苦情強化策をどういうふうに進めているのか、また、課題とかはどこにあるのかというところをお示し願いたいと思います。

青木委員長

山田農政課長。

山田農政課長

山本委員のご質問にお答えいたします。

まず、森林経営管理事業につきまして、事業内容ですが、これまでの取組内容といたしましては、この事業が始まって以降、モデル地区等の選定をしてまいりましたが、令和４年、５年度に入りまして具体的な森林所有者の方への森林経営管理制度や経営計画等の説明を行い、また、防風保安林の整備、白樺高等養護学校に対しまして市有林からの木材提供、また、林業体験会の実施をしたほか、この白樺高等養護学校の生徒さんが作っていただいたベンチ等を保育園に設置してきているところでございます。令和６年度につきましても、引き続き森林所有者の方への森林経営計画制度等の説明、また、白樺養護学校等への木材の提供などの事業、また、これに加えて、林道三別沢線、学林沢線への点検・補修業務委託などを計画しているところであります。

次に、事業継続の方向性についてでありますが、手つかずとなっております人工林の整備、こういったことをしっかり進めていくために今後も森林所有者の制度の説明というものは必要と考えております。この説明の継続を通しながら、参加を求めてまいりたいと考えているところです。これに加えて、白樺高等養護学校等への木材提供の事業の継続、また、林道点検・補修というものも含めて、森林整備のしやすい環境をつくっていくという目的で継続してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、食と農業の魅力発信事業の３事業の実績ということでございますが、食と農業の魅力発信事業につきましては、グリーン・ツーリズム推進事業、食農教室事業、６ 次産業化等支援事業を整理、統合したものであります。これらの３事業の事業実績は、令和５年度につきましては、グリーン・ツーリズム推進事業では、支援を行っている北広島市グリーン・ツーリズム協議会におきまして、市内のグリーン・ツーリズム施設を巡るスタンプラリーを実施し、参加者の方に市内の施設や農業の魅力を伝えてきているところで、食農教室事業におきましては、令和５年度は寒地稲作成功150周年の年でもありましたことから、お米をテーマに児童と保護者を対象にした食農教室を開催したところであります。６ 次産業化等支援事業につきましては、食品加工・販売事業者の方に対しまして赤毛米を活用したお菓子の新商品開発に関する支援を行ったほか、ブランディングに関する６次産業化セミナーを開催するところであります。

また、この新事業の目的と６年度の事業展開についてでありますが、市民の方に食を育む農業の大切さや魅力を発信し、農業者の交流を進め農村の活性化を図るということを目的に、その手段としてグリーン・ツーリズム協議会の支援など、それぞれの事業を柔軟に実施していきたいと考えているところでございます。

また、６次産業化などの支援につきましては、前年度に実施いたしました６次産業化等の取組に関する農業者のアンケートの中で今後新たに検討する農業者はいなかったところであり、今後につきましては、これまでに実施された取組の周知などにより、取り組む農業者などの側面的な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、鳥獣による農作物等被害対策防止事業の関係です。

駆除の実績と課題、強化策という点ですが、当市におきましては銃による駆除が難しい地域が多いことから、基本的にはくくりわなによる捕獲をメインとしております。このほか、定期的に三島仁別地区の森林における銃による一斉捕獲を実施しているところであり、令和６年の２月末現在で209頭のエゾシカを駆除したところであります。そのほか、キツネは22頭、カラス等の鳥類は1,712羽の実績となっております。

課題ですが、農業被害の多いエゾシカにつきまして、市内では銃を扱えるエリアが限定されていることから、くくりわなに頼らざるを得ない状況であるところが課題であると考えております。また、国有林内の試験捕獲として、国有林内に設置をしております大型の囲いわなにつきましては、維持管理に人手を要すること、また、捕獲した個体の運搬が可能である場所が必要というような配置できる場所が限定されているという状況にあります。このような状況の中で駆除を強化していくためには、農業者や実施隊の方たちと連携した継続した駆除活動が必要であると考えているところでございます。

以上であります。

青木委員長

山本委員。

山本委員

まず、森林経営管理事業なんですけれども、大きく三つある事業なんですけれども、そのうち市有林の白樺高等養護学校への活用などとか林業点検などは、これは市として取り組んでいくということであると思うんですけれども、問題はこの民有林の所有者に対する説明会をやっているということなんですけれども、これは具体的に民有林の所有者といろいろ協議がまとまって、管理の間伐材の伐採とかそういう民有林の整備というのは具体的に進んでいるのでしょうか。そこら辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、二つ目の食と農業の魅力発信事業、これも三つの事業を統合してやっていくということなんですけれども、この６次産業の活性化事業については農業者のアンケートでは希望者がないということなんですけれども、今後この６次産業の活性化事業についてはどういうふうに考えていくのでしょうか。結局、農業者が出てこなければこの事業というのはもうやらないということになってしまうのでしょうか。そこをお聞かせ願いたいと思います。

それから、鳥獣のほうなんですけれども、これは昨日の中でも出てきたんですけれども、エゾシカについては昨年のこの決算委員会の中でもエゾシカの処理施設が市内で稼働したということなんですけれども、この稼働状況というのはどういう状況になっているのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

青木委員長

山田課長。

山田農政課長

山本委員のご質問にお答えいたします。

森林経営管理事業についてでありますが、現在行っております大規模所有者への所有者説明に関しましては、一定程度の理解は得られているところでございます。ただ、具体的な方法といたしまして、やはり収益性の兼ね合いもありまして、そこのところのご理解をいただきながら最終的には所有者の方がやるというような判断をしていただくことが必要になりますので、所有者の方の判断のペースにも合わせながら丁寧な説明をさせていただいているところでございます。

続きまして、食と農業の魅力発信事業についてでありますが、こちらの６次産業化等の商品開発の補助につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標の累計を補助実績としてはこれまでに上回っている状況でございます。また、アンケート結果により、新たに６次産業化に取り組むことについて、現在の農業者としてはその意向がないというふうにアンケート結果では出ているところでございます。このスタートアップの支援として開始した商品開発の補助の支援につきましては、補助の目的を一定程度達成したものとして、今回、令和６年度以降の補助を取りやめるということで進めているところでございます。

今後の支援方法といたしましては、これまでに醸成された６次産業化等の商品の PR にしっかり市としても取り組ませていただきたいというふうに考えております。今後新たに６次産業化等の取組相談が寄せられた場合におきましては、北海道６次産業化サポートセンターというものもありますので、そういったところと連携しながら実現に向けた相談対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、鳥獣による農作物等被害防止対策事業でございます。

エゾシカのジビエの取組の活用についてでございます。今年度から実施しておりますエゾシカのジビエ活用の実施状況ですが、協定期間であります令和５年の４月から９月末までの期間におきまして 146 頭のエゾシカをジビエ活用しているところでございます。

以上でございます。

青木委員長

山本委員。

山本委員

質問というよりも意見なんですけれども、この森林環境経営なんですけどけれども、その収益性のところでなかなか進まないということなんですけれども、いろいろ石狩とか当別なんかでも事例なんかもあると思いますので、もっとNPOだとかそういうところを活用するなどして何とか進めていかないと、せっかくこれは一般市民からの税金徴収を進めた財源でやっているということですので、ある意味での進展というのも見せていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を進めていただきたいなと思います。

それから、鳥獣なんですけれども、エゾシカについては146ということなんですけれども、これはどうなんですかね。今後のそのジビエの活用というのは伸びていく状況というのは見えているのか、どうなんでしょうか。

青木委員長

山田課長。

山田農政課長

山本委員の再質問にお答えいたします。

ジビエの利活用の施設につきましては、まだ受入れができますよというようなお話もいただいております。ですので、今のところはいろいろな需要も出てきていると伺っておりますので、そういった面ではこれからの拡大も可能というふうに考えているところであります。

以上です。

青木委員長

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

児玉正輝委員。

児玉委員

私のほうから農業の振興、農地改良事業について質問いたします。予算書135ページ、附属資料は35ページになります。

市の農業振興に関しては、市内の専業農家はもう年々減少しているような状況ですが、また、後継者もなかなかいない農家が増加しているという、そういう傾向にあります。借手のない、いわゆる農作放棄地となっている農地について、農地を復元していく一つとして、本市の地理的優位性などから農業に参画したい民間企業の発掘も必要ではないかなというふうに思っています。農業に参画したい民間企業が農業に参入したい場合にはどのような条件があるのかをお聞かせいただければと思います。

青木委員長

山田課長。

山田農政課長

児玉委員のご質問にお答えいたします。

農地改良事業の民間企業の農業への参入条件についてでありますが、農地を守る多様な農業者の一つといたしまし

て、随時、相談対応や参入要件の確認などをしているところでありまして、この参入要件につきましては、農地法の3 条の特例、これにより契約・解除要件、地域調和要件、常時従事要件といいました一定の条件を全て満たすものと農業委員会が認める場合においては賃貸借または使用貸借により参入ができるものとなっております。このほか、現在は出資率が２分の１未満であれば、農地所有適格化法人として、農業者の連携の下、参入が可能となっているところでございます。

以上であります。

青木委員長

児玉委員。

児玉委員

先ほども言いましたけれども、北広島市は札幌都市圏という場所に位置しておりまして非常に地理的な優位性の高い都市でありますが、工業系の企業誘致も当然進めていかなきゃいけないと思いますけれども、都市近郊型農業の発展としての視点から、耕作放棄地等に民間企業が進出して農業に取り組みたいと考える企業も今後多くなってくるのではないかなと思います。さきの代表質問においても事業者からの参入もあるとの答弁もありました。北海道は日本の食料基地というような位置づけになっておりますけれども、北広島市においても将来的には小さいながらもその一翼を担っていく必要があると思います。今後もいろいろな問題、そういう問題に対応していかなきゃいけないと思いますけれども、様々な対応に十分頑張っていくというような、そういうことにこれからも期待していきたいと思いますので、またよろしく頑張ってください。

青木委員長

答弁はよろしいですか。

児玉委員

よろしいです。

青木委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、毎年聞いていますが、１点だけお聞きします。

農林水産業費のページ数 133 ページ、アライグマのわなの令和６年増加予定はどうなっているのか、５年度の実績を含めて、６年度はどんな予算配分になっているかお聞きします。

青木委員長

山田課長。

山田農政課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

アライグマの令和５年度の購入実績と６年度の増加予定でございます。

アライグマ、令和５年度につきましては、市や北海道猟友会、また農業者、農業関係団体で構成されております北

広島市鳥獣被害防止対策協議会におきまして、国の鳥獣被害防止総合対策交付金というものを活用して２台購入しているほか、また、市、北海道農業関係団体等で構成されております営農指導対策協議会におきまして 9 台、合計 11 台購入しているところであります。

また、令和６年度のわなの購入予定数につきましては、現在のところ、使用する中で劣化・故障した箱わなの代替用を想定して３台を予定しているところでございます。

以上です。

青木委員長

藤田委員。

藤田委員

それで、このわなが必要なのはいわゆる作物の収穫時期、そのときに一番生産者は必要となるわけで、そのいわゆる農作物の収穫のピークのときに対しての貸出体制は今の台数で十分と言えるのかどうか、お聞きします。

青木委員長

山田課長。

山田農政課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

農業のピーク時の利用希望者に箱わなを貸し出せているかというご質問につきましては、希望する農業者への箱わなの貸出しにつきましては、待たせることなく今年度対応できていたところでございます。

以上であります。

青木委員長

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

青木委員長

以上で、経済部及び農業委員会事務局所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前10時55分
再　開　　午前10時55分

青木委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、経済部所管の総務費の企画費の企画総務費のうち、ボールパーク構想推進事業及び北海道ボールパークＦビレッジ管理運営事業、商工労働費の質疑を行います。

滝委員。

滝委員

私からは１点、観光推進事業についてお伺いします。予算書141ページ、附属資料38ページです。

附属資料によりますと３事業を統合させた事業となっていまして、昨年度の３事業の予算を合計しますと約2,500万円で、今回、令和６年度の予算案は約５千万円ということで、前年と比較しますと約倍で2,500万円の増額となっていますが、その要因とそれぞれの予算状況についてお伺いします。

青木委員長

橋本観光振興課長。

橋本観光振興課長

滝委員のご質問にお答え申し上げます。

観光推進事業についてでありますが、これまでの取組に加え、事業の拡大として、観光協会への支援の拡充、地域おこし協力隊の増員、新規事業といたしまして人流分析システムの活用を予定しており、これにより予算額が増加をしております。

予算額につきましては、観光協会への支援については、事務局の強化等に向け令和６年度予算額は3,212万７千円、５年度と比較し1,650万２千円の増、地域おこし協力隊につきましては、新たな任用により６年度予算は989万９千円、５年度と比較し549万９千円の増、人流システムにつきましては、観光客の流動把握を目的に259万６千円を計上しております。

以上でございます。

青木委員長

滝委員。

滝委員

具体的な要因としては、特に観光協会の補助金が昨年より倍になっているなということなんですけれども、観光協会への具体的な支援内容についてお聞かせください。

青木委員長

橋本課長。

橋本観光振興課長

滝委員の再質問にお答え申し上げます。

観光協会につきましては、Ｆビレッジ開業を契機とする新たな分野への取組が増える中、その取組を支える人材や財源の強化が課題となっております。今回、事務局の強化に向けまして、事務局員１名増員分の支援及びアンテナショップHUBのスタッフの人件費など、運営支援を予定しているところでございます。

以上でございます。

青木委員長

滝委員。

滝委員

開業から１年がたちまして様々な課題が見えてきたと思います。事務局は特にスペースの問題ですとか人員のほうとか、やはり強化がとても重要じゃないかなというふうに思いますので、課題解決に向けてつながるよう、よろしく

お願いします。要望で終わります。

青木委員長

ほかにございませんか。

児玉正輝委員。

児玉委員

工業の振興、企業誘致、産業集積可能性調査事業、予算書 139 ページで附属資料 36 ページについて質問したいと思います。

市政執行方針によりますと、産業集積の推進については、近隣市における次世代半導体工場の建設を機に道央圏に関連企業の進出が相次いでおり、今後、産業用地等の需要が見込まれることから、新たな工業団地や産業集積の可能性について調査・検討を行うというふうにありました。また、附属資料におきましては、新たな工業団地造成の可能性について調査・検討を行うとありました。

そこで、2 点について質問したいと思いますが、この産業集積可能性調査事業の調査の方法を含めて、調査内容を具体的に説明していただきたいと思います。

それでは、あと１点につきましてですが、企業誘致等については、いかに民間事業者等からの情報収集などを行うのか、また、お互いに信頼関係を構築していくかというのは非常に重要なことだと考えております。予算書を見ますと情報収集のための交際費の計上が見られないんですけれども、公的機関や民間団体、企業などとのいろんな会合等を行いながらの情報収集、また、交流のための交際費というものは必要ないのでしょうか。

この２点についてお伺いいたします。

青木委員長

佐々木商工業振興課長。

佐々木商工業振興課長

児玉委員のご質問にお答えいたします。

産業集積可能性検討事業の調査内容についてでありますが、道内外企業千社に対して、本市に進出する意向があるか、意向がある際は、工業用地やオフィス、コワーキングスペースなど、どういった形態で進出するかなどをテレマーケティング等の方法で調査するものと、専門的な見地から本市や近隣市町村の工業用地の動向を整理し、本市における集積の可能性が高い適地の選定や概算工事費、分譲価格について調査するものの２種類を想定しております。

次に、公的機関や民間団体、企業等との情報交換及び交流のための交際費の予算についてでございますが、本事業の令和６年度予算につきましては調査に係る委託費のみとなってございますが、企業などとの情報交換、情報収集や企業との交流の際に、交際費等の予算がコンプライアンスの観点から適正かどうか検討する必要があると考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

児玉委員。

児玉委員

ちょっと再質問なんですけれども、以前から私も一般質問等で質問していますように、輪厚の工業団地がもうほぼ、もうほとんど完売という状況、近隣市の様々な企業誘致がかなり積極的に行われているというような北広島市を取り

巻く状況を考えると、できるだけ早く、今後どういうふうにしていくのか、北広島市という非常に地理的な場所ということで、有名になった北広島市に進出したいという企業はやはりたくさんあると思いますので、本当にそこにはゆっくり考えていく時間的余裕もないと思いますので積極的に進めていってほしいと思いますけれども、そういう中で、いろんな会議へ参加する場合は自己負担での参加という形になるのですかね。当然いろいろな難しい問題があると思いますけれども、公務員としての常識的な範囲内で交際費を活用していくというのは必要なことなのではないかなというふうに思います。

職員に対して自己負担での参加となれば、その回数が増えれば増えるほどなかなか大変なのではないかなと思いますので、今後の予算要求等については、決して無駄なことではない、無駄な出費ではないと思いますので、必要最低限のその交際費等の予算要求というのはぜひやって、活発に民間企業等も含めて情報収集とか情報交換を積極的にやってほしいというふうに思いますので、どうかその辺、よろしくお考えいただければと思います。

青木委員長

児玉委員、再質問。その件に関しての見解を求めるのですか。

児玉委員

はい。このことについてどのようにお考えでしょうか。

青木委員長

川村経済部長。

川村経済部長

再質問にお答え申し上げます。

民間事業者等とのそういった意見交換等に関しましては、その内容、趣旨等に基づき、当市のコンプライアンスの規定に基づきながら、現状、自己負担で出席しているような状況でございます。一方、近隣市等の状況等につきましても、本市と同様に交際費等を計上していない自治体もございますが、一方では計上している自治体等もございます。昨今のいろいろ変化する状況の中、また、いろんな意味での外部等の目も含めた中で、どういったものが望ましいのかにつきましては、今回のご指摘も踏まえながら、当市としても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

青木委員長

ほかに。

小玉淳子委員。

小玉委員

私からは、多文化共生推進事業について伺います。予算書139ページ、附属資料38ページになります。

こちらの事業なんですけれども、予算が少し減少していると思いますが、令和６年度の具体的な事業内容について何か検討していることがあればお伺いいたします。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

小玉委員のご質問にお答えいたします。

まず、令和６年度予算についてでありますが、令和３年度から令和５年度までについては、一般財団法人自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業助成金を活用し各種事業を実施してきたところでございます。令和６年度の事業につきましては、同助成金を活用してきた３年間の実績と、ラピダス社や北海道ボールパークＦビレッジの開業したことによる外国人観光客の増加や、人材不足等に伴う外国人労働者の増加が想定される現状を踏まえまして、市としての多文化共生のあるべき方向性を再度検討するため有識者による懇談会を実施し、今後、北広島市の多文化共生の在り方を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

小玉委員。

小玉委員

ありがとうございます。

3 年間を振り返って来年度でしっかりとまた検討していくということですけれども、これは質問ではなく要望になってしまうんですが、今年度まで外国人の方を交えて日本語教室などを開催していたかと思います。私も参加させていただいた一人として発言させていただきますが、外国人の方と交流してきまして、互いの文化に触れることで少しずつ距離が縮まっていくのを感じておりました。一般質問等でもお伝えしておりますけれども、外国人の方が求めていることが日本の日常的な行事に参加することであったり、また、自分の国では見る機会がない野球観戦をしてみたいというお話がたくさんありました。その日本語教室、ワークショップも行いつつ、市で開催しておりますふるさと祭りなど、こちらのイベントに一緒に参加することで交流が深まっていくなということを感じましたので、こちらも引き続き検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上になります。

青木委員長

答弁はよろしいですね。

小玉委員

はい。

青木委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

関連して２点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、産業集積可能性検討調査の今ほど児玉委員のほうからのご質問がありましたけれども、今後の調査・検討をするというこのスケジュール感、今後どのような形で進められるのか、その考え方をひとつお示ししていただきたいと思います。

それから、もう１点でございますけれども、観光推進事業、統合事業、先ほど滝委員のほうからご質問がありましたけれども、私は、観光案内所、観光協会の事務局は市庁舎内にありますけれども、観光案内所とか観光協会の拠点となる庁舎外のそういったものに対する今後の考え方、それから昨年、狭いスペースですけれども観光案内所がエル

フィンパークのあそこのところにできていますけれども、それがどのような利用件数があったのか、また、問合せの傾向とかというのはどのようになってきているのか、それに伴ってあのスペースで十分なのかどうかということも含めて、令和６年度に向けてお考え方がありましたらお聞きをしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

小田島委員のご質問にお答え申し上げます。

産業集積可能性検討事業のスケジュールについてでございますが、7 月頃までに委託事業者を選定し調査・検討を行った上で、年度内に調査の結果等を公表してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

橋本課長。

橋本観光振興課長

小田島委員のご質問にお答え申し上げます。

観光案内所の機能につきましては、昨年３月よりエルフィンパーク市民サービスコーナー内で案内業務を開始しております。引き続き同場所において業務を行うこととしております。なお、これまで観光案内所では観光案内業務を中心に行っておりましたけれども、新年度からは、事務の受託のほか、サービスの拡充を検討していると協会から伺っているところでございます。

次に、案内所の利用者数と主な問合せについてでありますが、昨年３月から本年１月までの実績となりますが、利用者数は 7,854 人、1 日平均 25 名となっております。野球興行日に限定をいたしますと、1 日平均 41 人となっております。主な問合せにつきましてはＦビレッジに関することが最も多く、アクセスやシャトルバス、営業時間に関することのほか、飲食店情報や市内の観光施設のアクセス、近隣自治体の観光情報に関する問合せが多くなってございます。

次に、観光案内所の場所の課題についてでありますが、狭隘に関しては課題と受け止めておりまして、庁内の関係課と協議を行っているところではございますが、当面は現在の場所で業務を進めていくこととしております。

以上でございます。

青木委員長

小田島委員。

小田島委員

1 点、観光協会の今、庁舎内にあることは、観光協会として独立させていく方向の考え方、検討というのは、来年度に向けてあるのかどうなのかというところをお聞きしたいと思います。

青木委員長

橋本課長。

橋本観光振興課長

再質問にお答え申し上げます。

観光協会につきましては独立した法人ということで、その事務所におきましても市役所の中から外のほうに出る形が望ましいかなというふうには考えておりますが、現状、観光協会の体制であったり財源の問題であったり、いろいろ課題が多くある中、観光案内協会の事務所につきましては引き続き庁舎内、現場所において構えることを想定しております。これによりまして市役所観光振興課との連携も密に取ることができますし、ただ一方、今後においては庁舎外のほうに事務所をしっかり構えまして、民間事業者、観光事業者の皆様と連携が取れるような体制が望ましいというふうには考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは買物環境向上事業について伺います。予算書は139ページ、附属資料は16ページです。

この間、買物環境についての市民意識調査も行われてきました。調査結果からは、品物を直接見て買いたいという希望が根強いものがあるなと認識しいたしました。その中で、スーパーのない地域などで移動販売車は一つの有効な方法であると思います。今は団地地区で１台運行されており、ルートの見直しなどを柔軟に進められているなと認識しております。そこで、移動販売カケル２台目導入に向けた検討という言葉について載っておりましたので、２台目の運行地域の選定について検討されている状況について伺います。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

移動販売車「おまかせ便カケル」についてでございますが、現在、２台目の導入が可能かどうか、運営しておりますコープさっぽろと意見交換を行っております。２台目を導入する場合には、商業施設からの距離や高齢化率、地域からの要望などを考慮いただけるよう、コープさっぽろに要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

佐々木委員。

佐々木委員

また、民間の移動販売車がほかにも運行していますよね。２台目が可能であれば、地域の選定について民間の移動販売者さんの意向も関係してくるかと思いますが、意見交換などをされているかお伺いいたします。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

コープさっぽろ以外の民間企業との意見交換でございますが、昨年度も定期的に開催しておりまして、運行ルートを現在どう運行しているかなどを確認したところであります。2 台目の導入等に当たりましては、民間事業者とも意見交換を行い選定してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

予算書 139 ページの附属資料 36 ページで、これまでもほかの委員からありましたが、新たに始める産業集積関係の事業で新たな工業団地造成が含まれているのですけれども、市内にまだ工業団地を誘致、造成するスペースといいますか、ちょっと私的にはイメージがもういっぱいいっぱいなんじゃないかなというふうに考えましたので、その辺、今時点でどのように考えているのか伺います。

予算書 139 ページで附属資料 36 ページの地域産業活性化推進事業ですが、こちら 3 事業統合してやっていくということで、3 事業統合したメリットだとか、これまで個別で行ってきた 3 事業の課題などが総括されていましたらお知らせください。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

永井委員のご質問にお答えいたします。

まず、産業集積可能性検討事業についてでありますが、市内での工業用地のスペース等の問題でございますが、庁内でも検討してはおりますが、そういった点、我々行政職員でございますので、今回、予算計上をさせていただき、専門業者にお願いすることで専門的な知見からご検討をいただきたいということで、今回、予算計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、地域産業活性化推進事業についての 3 事業統合したことの課題の部分でございますが、今回統合したものについては、企業誘致促進事業、商工魅力発信事業、創業促進支援事業の 3 事業でございます。

企業誘致推進事業につきましては、輪厚工業団地が残り 1 区画というところになり、誘致というところから、今後、市内の事業者の PR 等にかじを切りたいというところで、今回この事業に企業誘致推進事業を入れているところになります。

また、商工魅力発信事業につきましては、本年、市内の事業者等に意見交換の際、いろいろお話を伺った際、PR がとても課題だということでしたので、そういったところを行政で何か一緒にできないかということで今回この事業に統合したところであります。

また、創業促進支援事業につきましては、昨年の 3 月以降、飲食店を中心に 10 事業者以上が市の制度を使わずに創業されております。そういったところの事業者にお話を聞きますと、やはり PR ですとかそういったところでフォローしてほしいというような意見がございましたので、今回この事業に統合し、事業者とともに事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

青木委員長
　川村部長。

川村経済部長
　今の答弁に補足をさせていただきます。
　現状の工業団地の用地については、既にもう完売が見込まれる中、市街化区域内での新たな工場進出は非常に難しい状況の中、今後この事業で展開されるのは、そのエリアに入っていない場所で、なおかつ、インフラが、ある程度整備費用も含め、いわゆるその費用対効果も含めて企業側の方に受け入れやすい場所はどこかということも含めてこれから検討しますので、それでいくと必然的に道路沿線であったり新たな市街化区域との連続性であったり、そういったところの観点からお話が進められると思っておりますので、このたびの調査を前提に、どの地域というのはまだ見込めていませんが、この調査を通すことによって、市内５地区の中のどういったエリアが一番望ましいのかというようなところが見えてくるかと思っております。
　以上でございます。

青木委員長
　永井委員。

永井委員
　産業集積のほうでは調査をやっていくということなので、こちらは委託する側に、市としてもここの地域がふさわしいのではないかとか、地域住民からこのような意見が出ているとかということをきちんと知らせていってほしいんですね。ちょっと口は悪いかもしれないですけれど、相手側の思うとおりにはならないようにというか、市としての考えもきちんと示していっていただきたいと思いますし、また、調査・検討を進めていくに当たって、今後の話になりますけれども、地域住民の方たちの意見だとか周知も必要だと思いますので、その辺について伺います。
　地域産業のほうですが、PR というところで、ここ二、三日、道新の記事で、どさんこ企業がタイに進出しているという記事が載っていましたよね。市として、海外への発信とかそういうところまでは考えてはいないのでしょうか、伺います。

青木委員長
　佐々木課長。

佐々木商工業振興課長
　永井委員のご質問にお答えいたします。
　産業集積可能性検討事業の部分でございますが、当然、市としても、委託業者が選定されましたら密に連携を取りながら、地域の要望を含めて市の役割をしっかり果たして、市の伝えるべきは伝えてまいりたいと考えてございます。
　また、地域産業活性化事業についてございますが、海外へのところで市として考えていないかというところでございますが、市内の事業者には海外を視野に事業を展開されている方々もおりますので、行政としてもできることがあればそういった部分にサポートしながら市内企業の活性化に努めてまいりたいと考えてございます。
　以上でございます。

青木委員長
　暫時休憩いたします。

休　憩　　午前11時22分
再　開　　午前11時22分

青木委員長
休憩を解き、再開いたします。
佐々木課長。

佐々木商工業振興課長
すみません。一つ漏れてございました。
まず、この調査を先行してやって対応してまいりたいと考えておりまして、住宅地の付近につくるわけではございませんが、そういったところにも配慮しながら市の対応をしてまいりたいと考えてございます。
以上でございます。

青木委員長
永井委員。

永井委員
地域産業のほうですけれども、やはりボールパークができたということでかなり海外からも注目されていると思うんですよね。私の知り合いのタイ人の方からも、ボールパークができたんだってというようなメールだとかも来るぐらいですので。海外への発信というのはこれからの時代に必要だと思いますので、ぜひ市としてもその PR 性だとか企業に対してのプッシュアップなどを進めていただきたいと思いますが。同じようなお答えになりますよね、きっと。よろしいですか、お考えを伺います。

青木委員長
川村部長。

川村経済部長
再質問にお答え申し上げます。
今お話があったように、いわゆる外国人向けの動きの中では、このボールパークが一つの起因となって特に東南アジア系の方たちの来訪がすごく多くなっている状況にあります。ご指摘の後、先ほどの新聞記事のように、日本のそういったいろんなものが海外によって受け入れられる状況というのも民間企業もしっかりもうつかんでおりますので、どちらかというとこの行政側だけにおいての発信ではなく、民間事業者が行っているそういった発信を行政側も一緒に連携して、またさらにボールパークを絡めてどういった情報発信が一番強力なのかということを探りながら、三者でしっかり動いていきたいと思っております。
以上でございます。

青木委員長
ほかにございませんか。
鶴谷委員。

鶴谷委員

3点お伺いします。

まず、多文化共生推進事業です。予算書139ページ、附属資料は38ページです。

新年度予算は13万4千円ということで、先ほどほかの委員からも発言がありました。新年度は目指すべき多文化共生の在り方について考える懇談会を開催されるということですけれども、この懇談会において、外国人の方には子ども世代の方もいらっしゃるのではないかと推察します、その子ども世代の意見を聞く取組についてお聞きしたいと思います。

子どもの権利という視点で、部署は別なんですけれども、こども家庭庁においていろいろな調査が行われるという報告の中で、やはり声を上げにくい状況にある子どもへの一定の配慮とか工夫をしていくことが必要として、調査報告書の中には外国人の子どももその中に含まれているときちんと明記されているものを拝見しました。市内在住の外国人の方で対象となる子ども世代の方がいる場合、本市の子どもの権利相談員や、あと、福祉総合相談室などでキャッチしている情報などがあると思いますので、どのように子どもたちの声を聞いていくかというのを協議しながら進めていただきたいと考えます。そうした取組について見解を伺います。

地域産業活性化推進事業です。予算書139ページ、附属資料は36ページです。

資料に掲載されている子どもの職業体験の場というのが明記されていますが、この子どもの職業体験について検討されているイメージなどの説明をお願いいたします。

次に、季節労働者通年雇用促進支援事業についてです。予算書は143ページ、附属資料は37ページです。

新年度予算28万円ということで、季節労働者の通年雇用化に向けた取組として、支援協議会に参画して支援を行うということで研修が毎年開催されています。新たな介護支援員の講座など、いろいろ配布されているチラシを拝見していますけれども、新年度新たな講座の検討などをどのように調整されていくのか伺います。

次に、ボールパーク構想推進事業についてです。予算書75ページ、附属資料は20ページです。

予算としては157万8千円計上されています。関連事業への市民参画を促進するとともに、ファイターズや近隣市町村等と連携を図るとあります。予算書のほうに、旅費50万8千円、委託料40万円、負担金補助交付金43万8千円というふうに記載があるのですけれども、それらを生かして、市民参画の推進に取り組まれると思うんですけれども、どのような取組を予定して予算が当てられていくことになるのか、説明をお願いします。

以上です。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

鶴谷委員のご質問にお答えいたします。

まず、多文化共生推進事業でございますが、今後の検討に当たりまして、令和6年度につきましては、有識者による懇談会の実施を予定しておりますが、在住外国人の子どもの方の意見も含めて、幅広い方々の意見を聞く機会等、その方法等についても検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、地域産業活性化推進事業についてでございますが、子どもの職業体験でございますが、本年度、市内の企業訪問を62社訪問させていただき、それらの中で本事業の趣旨に賛同し、本市と連携して事業を行ってくれる企業の協力を得て、子どもたちに工場見学や職業体験の機会を設けてまいりたいと考えてございます。

続きまして、季節労働者通年雇用促進支援事業についてでございますが、通年雇用人材育成事業の講習の内容についてでございますが、令和5年度につきましては、車両系建設機械等運転技能講習、介護職員初任者等研修、パソコン基礎講習となってございます。

令和6年度につきましては、本年度の各講習の参加状況を鑑み、車両系建設機械等運転技能講習の受講講習の内容を拡大して引き続き実施するとともに、介護職員初任者等研修も引き続き継続して実施してまいりたいと考えてござ

います。

以上でございます。

青木委員長

柴経済部次長。

柴経済部次長

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。

ボールパーク構想推進事業の中身についてでございますが、来年度、実施中のイベントといたしましては、周辺自治体と連携した広域サイクルイベントですとか、機運醸成のためのパネル展や講演会などを考えているほか、市民応援デーや市内の小中学校、また高校などと連携した取組などについて検討を進めているところでございます。

予算の中身としましては、例えば旅費につきましては、推進事業の中では、ボールパークとしてまだ国との協議等を進めるところもありますので、そういった旅費ですとか、他自治体の取組に関する先進地視察に関する旅費、あとイベント開催に伴います委託料ですとかサイクルイベントなどを実施する際の負担金などを予算計上しているというところでございます。

以上でございます。

青木委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

多文化共生事業の子どもの意見を聞くという取組のところは、しっかりお願いしたいと思います。再質問はありません。

地域産業活性化推進事業のほうです。

子どもの職業体験に関して企業訪問を予定されているということで、大変期待したいと思います。この取組を実施する日程ですね、平日だったり、土日だったり、これから調整していくのかと思いますけれども、今回、市としてこういう取組は初めてなのではないかなというのもあります。今年度すぐからではなくてもいいんですが、姿勢として、希望する子どもたちだけに限らず、全ての子どもたちにそういう機会を提供できるような進め方を検討していただきたいと思います。

やはり子ども時代に、学校や地域や家庭兄弟以外の、地域のいろんな大人たちがどのように社会で活躍して生活しているかというところに触れることがとても大事だと思いますので、場合によっては、バスの送迎だったり、保護者同伴が必須のような条件ですと、やっぱりそれで参加が狭められたりしますので、そうした視点も含めて、多くの子どもたちが参加できるように検討を進めていただきたいと思います。こちらについて見解を伺います。

季節労働者通年雇用促進事業のほうは、講座内容について理解いたしました。

再質問ですけれども、受講後、この間、この事業の中で雇用、就業につながった実績について伺います。

それから、ボールパーク構想推進事業のほうです。ご丁寧な説明を伺いました。理解いたしました。

再質問ですけれども、近隣市町村との連携に関してなんですが、医療大学の移転が決まった当別町のほうでは、移転後すぐに町としてその後のまちづくりに向けた検討がもう進められて、前向きな協議が行われているというのを伺っています。その移転に伴う協議の中での本市との連携に関して、当別町との話合いの機会などはどのように行われているのか伺います。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

鶴谷委員のご質問にお答えいたします。

地域産業活性化推進事業でございますが、実施時期等については現在も検討中でございますが、子どもたちが参加しやすいように、学校の授業などや、そういったものを考慮しながら時期を決めるとともに、参加される方法についても、子どもたちの目線に立って検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、季節労働者通年雇用促進支援事業についてでございますが、講習受講後の雇用実績でございますが、令和５年度については、現在も事業を実施しているため実績は確定しておりませんが、令和４年度につきましては、通年雇用化目標２人に対して１人が通年で雇用されたという状況になってございます。

以上でございます。

青木委員長

川村部長。

川村経済部長

再質問にお答え申し上げます。

当別町とのいわゆるまちづくりの連携の関係におきましては、今回、医療大学を契機にこういった形の話が出ておりますけれども、これまでも石狩管内のいわゆる自治体として、さっぽろ連携中枢都市圏における連携事業ですとか、ボールパークにおけるボールパーク連携協議会の中で、非常に良好な関係の下、まちづくりについてのお話を進めさせていただいております。

当別町におかれましては、移転後のまちづくりについての検討も進めておりますけれども、一方で、受け入れる我々のまちとしても、移転後のいわゆる北広島のまちづくりとして、庁内で横断的な連携のプロジェクトチームを今立ち上げておりますので、こういったことも令和６年度、引き続き進めながら、当別町ともしっかり連携してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

重複した部分を除きまして、私のほうからは、北海道ボールパークＦビレッジ管理運営事業。

予算書75ページ、附属資料20ページのことについてお聞きしたいと思います。

これは、ボールパークの草刈り等環境整備を行っていくということで1,291万５千円を計上しているわけですけれども、このボールパークの敷地内の環境整備については、ファイターズ側とどういうようなすみ分けで、区分で実施しているのかをお聞きしたいと思います。

青木委員長

柴次長。

柴経済部次長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。

Ｆビレッジ内におけます管理分担ということについてでございますが、Ｆビレッジ全般に係る管理は基本的にはFSEが行うこととなりますが、そのエリア内におけます市有施設、ここで言いますと調整池になりますが、調節池については本市において管理することとなっております。来年度予算につきましては、今の市有施設となります調整池周辺の草刈り業務について予算計上しているというところでございます。

以上でございます。

青木委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、２点お聞きします。

まず中小企業者等融資制度、139ページ。

この中小企業者等融資制度の令和５年度の実績と令和６年度の見込みについて詳しく説明をお願いします。

それから、同じページ数で地域産業活性化推進事業、今年から３事業が統合になりましたけれども、現在の輪厚工業団地の令和６年度の販売見込み、それから販売済みの区画の創業予定が具体的にどこまで進んでいるのかご説明ください。

それからもう一つ、地域産業活性化事業で、今まで創業支援がありましたが、これが一応統合されたということで、この創業支援は、今までやっていたものとは制度等々を含めてどう違うのか。もう一回ここの解説をお願いします。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

中小企業者等融資事業についてでございますが、令和５年度の実績におきましては、１月末現在で、件数が95件、融資額が９億3,986万円となっているところでございます。種類別では、運転資金が40件、６億4,400万円、設備資金が21件、１億6,766万円、小口企業資金が32件、１億2,370万円、新規創業資金が２件で450万円となっております。

令和６年度の見込みにつきましては、金融機関等との意見交換に基づき、当初予算では100件、融資額については10 億円程度を見込んでいるところでございます。今後も、毎月の融資状況を確認しながら、見込みを超えるとなった場合には金融機関等と協議を行い対応してまいりたいと考えてございます。

続きまして、地域産業活性化推進事業でございますが、輪厚工業団地については、残り 1 区画になっておりまして、令和５年度内の完売に向けて、現在、商談を行っているところでございます。また、令和６年２月末現在で、創業率は74.91％となっており、令和６年度は２区画の創業を予定しているところでございます。

続きまして、地域産業活性化推進事業の内容についてでございますが、本事業は、これまでの三つの事業を今回統合しまして、地域の産業の活性化に資する事業を実施してまいります。

まず一つが、商工業者の魅力発信としまして、消費者をターゲットに、今年度実施した商工魅力発信展や、市内の農産物、製品をPRするイベントを開催したいと考えてございます。

次に、雇用施策として、学生をターゲットに、子どもワークトライアルや企業見学会などを開催したいと考えてご

ざいます。

最後に、行政、企業の連携の部分としまして、事業者をターゲットに、企業訪問による意見交換や事業者間連携の促進、行政との連携事業について検討をしてまいります。

そして、これら三つの分野を横断し、各分野での事業がより効果的になるための施策としまして、市内で経済活動を行い、市と共に地域を盛り上げる意欲のある企業を認定する制度を創設し、行政と連携して、魅力発信、雇用、企業間の連携、各種事業の展開をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

青木委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは再質問します。

中小企業等の融資制度で、令和５年度で、いわゆる市から借りた企業で、いわゆる倒産及び焦げつき等々の実態があったかどうか、お聞きします。

それから、地域産業活性化事業のほうで、輪厚工業団地で令和６年に２区画創業の予定ということで、それはどこを指すのか、具体的にお示しください。

それから、地域産業活性化事業で、いわゆる今まで創業支援では、新規事業者が建物を借りたときに、家賃補助だとか、いわゆる創業に対してお金を出すというようなやり方をしていた経緯がありますけれども、今後、市としてはそういう、いわゆるお金を出して企業に事業を起こしてもらうだとか、後押しする、そういうようなことは、今後、考えていかないのかどうか、その辺の市の考え方を、もう一回、そこをご説明お願いします。

青木委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

中小企業者等融資事業についてでございますが、令和５年度に市の融資を受けた企業の倒産の部分でございますが、本市として報告が義務づけられていないため、直接の把握はしてございませんが、令和５年度において融資の返済が滞って、信用保証協会の代位弁済が行われたものは１件ございました。

続きまして、輪厚工業団地の部分でございますが、来年度創業予定のものにつきましては、大和ハウス工業が所有する４区画のうちの２区画、内容としましては、マルチテナント型の物流倉庫と聞いております。

続きまして、地域産業活性化推進事業の市からの金銭的な補助の部分でございますが、今回、創業のメニューで、これまでコミュニティービジネス支援の関係で市から補助金等を出しておりましたが、それらが一定の目的を達成したと考え、また、今回、企業訪問を 62 社、年度内に回らせていただき、そこで抽出した企業さんの課題等を踏まえた上で新しい事業にしたところでございます。

以上でございます。

青木委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私から、産業集積可能性検討事業についてお伺いいたします。予算書139ページ、附属資料36ページです。

ほかの委員の質疑から、新たな工業団地について、専門業者に調査を委託すること、市街化区域の中で可能な場所となると、まとまった土地があまりなく、それ以外の場所でインフラが既にある場所、また、宅地から離れた場所などのイメージで理解いたしました。となると、選定される場所は、おのずと自然度の高いところになるのではないかと心配しております。これまで、市道西裏線の工事ルートに当たる土地が、土地の使われ方の現状に基づいて道の自然保護の地域から外されるという経過があったと思います。

そこで、1 点、お伺いいたします。調査に当たって、自然保護のための網かけがされている地域は外して検討がされるのか、もしくは自然保護の網かけを外すような手続が可能かの可能性も含めて検討されるのか、候補地設定の考え方について確認させてください。

青木委員長

川村部長。

川村経済部長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。

このたびの産業集積可能性検討事業におきましては、可能性の中に、どういうリスクがあり、どういうメリットがありというところまでの抽出を兼ねて、その基礎資料としてまずつくることとしておりますので、ここで出てきたものでイコール決定ではなく、これで出てきたものから、先ほどるる質問ございますけれども、当市としてどういうスケジュール感、または実施するのかしないのかを含めての判断が出てくると思いますので、今ご指摘のあった部分につきましては、当然、今回の調査の中で、その当該地がどういう位置づけにあるのかというデータは必ず出てくるものと考えております。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

同じく産業集積化事業なんですけれども、これは今、新たな工業団地をつくるという情報が民間のほうにも流れていると思うんですけれども、既に市街化調整区域を含めて、いろんな不動産業者が土地を開発するので売ってほしいというような、そういうような動きが出てきているのですよね。これは恐らく調査結果が出て、選定箇所が具体的に示されるかどうか分からないんですけれども、そうなった場合に、事前にそういう土地の買占めというわけじゃないんですけれども、そういうようなことが起こり得るんじゃないかなと思うんですよね。そういうのを避けるために土地開発公社などの制度があると思うんですけれども、そこら辺の、やるかやらないか分からないんですけれども、やるとなったときに、既にそういうところがいろんな業者に買い占められていて市が高い土地を買わざるを得ないような、そういうような状況というのは避けなければならないと思いますので、そこら辺の対策、情報管理も含めて、あと、土地の収用の仕組みも含めて、どういう対策を取っていくのかというところをお示し願いたいと思います。

青木委員長

川村部長。

川村経済部長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。

周辺自治体での大きなこういう開発が見込まれている中、その周りの自治体においても、いわゆるインサイダー的な、先行投資的な部分の土地取得というのは往々にして各自治体であるかと思っております。ただ、一方で、我々もどこの場所が一番適しているのかということに関しては、当然、つくった後の分譲価格であったり、それが民間市場的に受け入れられるのかですとか、あとはいつまでのスケジュール感で本当に企業がそこに入ってくるのかなども踏まえた中でいきますと、なかなかスピード感を持ちながらも、先にここで決めるというのは難しいのかなと思っておりますので、今ご指摘のあった部分については、十分調査の中で検討いたしますが、この段階で公社等を使った先行取得というのは非常にまだ難しいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

青木委員長

川村部長。

川村経済部長

続けてお答えいたします。

情報管理は、当然、これは委託業務の中では、お互いの中で守秘義務がございますので、そういった契約の中での遵守事項として徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

青木委員長

以上で、経済部所管の総務費及び商工労働費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前11時49分
再　開　　午前11時49分

青木委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、建設部所管の土木費の質疑を行います。ただし、土木費の都市計画費の下水道事業費は除きます。

質問のある方は挙手を願います。

児玉正輝委員。

児玉委員

私からは、２点について質問したいと思います。

まず１点目ですけど、道路環境の充実ということで、街路樹捕植事業。予算書の149ページで、附属資料30ページになります。

街路樹が倒木したり、枯れたりした場合の捕植事業ということですけれども、ご承知のように、北広島団地の幹線道路の樹木については、例えば北進通はプラタナスとか、中央通はオオバボダイジュ、緑陽通はニセアカシアとかハルニレ、それから、広葉通はイチョウというような形で、当初、北広島団地の設計に当たりましては、それぞれ個性のある町並みの景観創出のためということで植樹をしているところであります。しかしながら、年数が経過して、枯れたり、それから、台風を含めて強風などで倒木したりして、その捕植においては、当初の街路ごとの基本的な方針に基づいた植樹の捕植が見られないところもあります。緑陽通、南町から白樺とか里見町あたりが特に目立つなというふうに思っておりますけれども、倒木等の街路樹の捕植についてはどのような考えで樹木の剪定を行っているのかをお伺いしたいと思います。

それから、２点目ですけれども、居住環境の充実、住まい創生サポート事業。予算書の159ページと附属資料の29ページになります。

新規事業として取り組む住まい創生サポート事業につきましては、資料によりますと、潜在的な空き家戸数の掘り起こしや流動化を図って、良質な住宅ストック及び住宅用地の確保を行うというふうにありますけれども、新規事業ということであります。具体的にその事業の内容についてお聞きしたいと思います。また、空き家の掘り起こしについては、全市的に空き家調査を行うのかという点について。２点お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

青木委員長

北口土木事務所長。

北口土木事務所長

児玉委員のご質問のうち、街路樹捕植事業についてお答えさせていただきます。

街路樹捕植事業についてでありますが、これまで主に緑陽通線や稲穂通線で捕植を実施しておりまして、樹種の選定につきましては、強風に弱い木や枯損しやすい樹種を避けておりまして、近年におきましては、緑陽通線に市の木であるカエデを植樹しているところであります。

以上であります。

青木委員長

庄司建設総務課長。

庄司建設総務課長

私のほうから、住まい創生サポート事業についてお答え申し上げます。

住まい創生サポート事業につきましては、今年度まで実施しておりました空き家対策事業及び住み替え支援事業を統合し、良好な住環境の形成に向け事業を進めてまいります。また、住まいに関する相談については、空き家、住み替えに加え、子育て世帯、高齢者などの相談があることから、住まい全体に対応する事業として取組を進めてまいります。

具体的な事業内容といたしましては、空き家の発生抑制や、流通、活用、除去等の促進を目的とした全市的な空き家調査、空き家データベースの構築及び空き家物件情報のWebサイトの構築といった、空き家流通促進デジタルプラットフォームの構築や、住まいに関する総合的な相談窓口として住まいの相談カウンターの設置、今年度まで実施してきました空き家相談会や住み替え支援セミナーを統合し、住まいの相談会とすることで、様々な世代の住まいに関する相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

青木委員長

児玉委員。

児玉委員

まず、街路樹の捕植事業についてでありますけれども、特に北広島団地の街路樹がちょっと目立つものですから、こういう質問をちょっとしたんですけれども、北広島団地の計画当初から、個性的な街路を造成するというようなことで、そういう考え方に基づいて進めてきたというふうに思っています。今、ボールパークの開業等によって、多くの道内外の人々が本市を訪れるようになりましたので、駅前空間も含めて、緑豊かな北広島市の印象を多くの人に与えるためには道路景観というのも非常に重要な要素になってくると思います。

先ほどの答弁を聞いていますと、やはり倒木とか枯れたりしたら、当然、それに対応できるような強い木を植えるという形にはなっていくのかなと思いますけれども、やはり魅力のある道路景観、都市景観の創出というものを考えるに当たりましては、当然、30 年とか 50 年とかいう、そういう時間がかかっていくと思いますけれども、やはり、何らかの形で、当初の先人たちがまちづくりの基本理念として考えた基本的な方針を何とか頭に置きながら進めていただきたいなというふうに思います。これはちょっと要望として言っておきます。

それと、住まい創生サポート事業について１点だけ再質問したいんですけれども、やはり空き家の調査というのは、本当に非常に今は重要だというふうに思っております。例えば北広島団地の調査において、その空き家の調査については、各町、例えば広葉町で何戸とか、松葉町は何戸とかというような、そういう町単位で個数関係というのを把握できるような調査になるのかということと、それから、さきの代表質問では、空き家所有者の把握については行っているというような答弁があったかと思いますけれども、その辺の空き家の所有者関係についての把握も、当然、そういう調査の中には入ってくると思いますが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

青木委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

児玉委員の再質問にお答え申し上げます。

空き家調査の方法についてでありますが、現在の調査と同様に、空き家の所在地を地区や町で分類する調査を行ってまいります。また、管理状況や所有者の把握につきましても、引き続き行うとともに、ダイレクトメールなどを活用し、適正な管理や利活用について促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

青木委員長

児玉委員。

児玉委員

いろいろな新聞等も見ますと、全国的、全道的に、空き家対策については各自治体がその対策を急いでいるというような情報が新聞等で見られます。国も空き家対策については、法律改正を行うなど、その取組に力を注いでおります。空き家を放置しておくと、景観の悪化とか倒壊につながり、また、地域経済の衰退を招くというようなことにもなります。交流人口が急激に増加している北広島市において、いかに定住人口を増やしていくかというのは喫緊の課題であるというふうに思います。人口増の受皿としての新たな住宅地の拡大が困難な状況下において、市街地内に埋もれている空き家の活用は必要不可欠であるというふうに思います。6 年度から新規事業として全市的な空き家の調査を行うということであり、まず、今後、様々な対策を講じていくための重要な基礎資料になっていくというふうに考えておりますので、その成果を期待したいというふうに思います。

以上です。

青木委員長

ほかにございませんか。

お時間がお時間でございまして、大迫委員、午後からでもいいですか。

項目が2項目あって、多分、ちょっと長引くのかと思うものですから、すみません、質問、質疑の途中でございますけれども、12時になりましたので、13時まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休　憩　　午後00時00分
再　開　　午後01時00分

青木委員長

休憩を解き、再開いたします。

引き続き、建設部所管の質疑を行います。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

永井委員。

永井委員

幾つか質問いたします。

まず、予算書157ページ、附属資料28ページの公営住宅長寿命化事業ですが、市営住宅に関係することで、市役所の近くの広島団地や、あと西の里の団地の北団地、こちらは大分老朽化が進んでいることはご存じかと思うんですけれども、こちらの具体的な長寿命化計画について新年度予算の中でどのように組まれているのか伺います。

次に、交通結節点形成事業ですが、これは繰越明許も含めて、具体的な事業内容や計画の詳細について伺います。

次に、予算書147ページで、附属資料のページがなかったんですが、市道維持管理経費で、エルフィンロードが今年度から市道に移管されたと思うんですけれども、除雪に関しては、今冬、雪が少ないということもあると思いますが、かなりきれいに幅広く除雪されていることは私も認識しております。その維持管理整備を、今後、新年度予算の中でどのように行っていくのか伺います。

予算書149ページで、附属資料の30ページ。照明灯維持補修事業ですが、先日までの街路灯の関係もあるかと思うんですけれども、LED化の進捗状況などについてはお答えいただいているので、エルフィンロードにピンポイントで、街路灯の整備を今後どのように行っていくのか伺います。

予算書149ページと附属資料29ページの舗装補修事業ですが、こちらも代表質問でほかの委員の方が市内の舗装状況について質問していたかと思いますけれども、その都度、補修は行っていると思いますが、何か追いついていない状況ではないかなと思います。その具体的な舗装補修のスケジュール的なところについて伺います。

最後、予算書151ページで、附属資料31ページのボールパーク関連の市道整備事業です。

繰越明許も含めてですが、事業の進捗状況と今後の新年度予算におけるスケジュールについて伺います。

青木委員長

庄司総務課長。

庄司建設総務課長

私のほうから、公営住宅の長寿命化事業につきましてご説明いたします。

広島団地の長寿命化計画につきましては、計画修繕として、住戸内における給湯管からの漏水事案を解消するため、

来年度から９戸の給湯管の更新を開始しまして、今後、広島団地90戸の既存の給湯管を全て更新するという計画となっているところでございます。

以上でございます。

青木委員長

森田都市整備課参事。

森田都市整備課参事

私のほうから、交通結節点形成事業についてご説明させていただきます。

令和６年度の事業内容についてでありますが、令和５年10月にJR北海道と締結した協定に基づく設計業務及び道道札幌恵庭自転車道線の振替工事や、自由通路、駅前広場などの実施設計などを行うこととしております。また、計画の詳細につきましては、JR 北海道において設計業務を行っていることから、お示しすることはできませんが、令和９年度の開業を目指して、現在、進めているところでございます。

以上です。

青木委員長

北口土木事務所長。

北口土木事務所長

永井委員のご質問のうち、市道維持管理経費と照明灯維持補修事業、それと舗装補修事業についてお答えいたします。

エルフィンロードの維持管理についてでありますが、北海道から権限移譲を受けた区間におきましては、年に２回の草刈り、先ほどおっしゃっていた除雪を実施しているところであります。それとは別に、路面に損傷とかがあったとか木の枝が出ているといった場合は、この経費の中でその都度対応してまいります。

次に、エルフィンロードの街路灯整備についてですが、不点灯、電気がつかなくなる、球切れになった場合に灯部の交換を実施することとしていますが、それ以外では、今年度、ガラスカバーが多少汚れていて、多少暗く感じていたところもありまして、駅から輪厚川付近の間、31基のガラスカバーの清掃をしております。その先にまだ16基あるのですけれども、そちらも、引き続き、清掃を行ってまいりたいと考えております。

次に、舗装補修事業ですが、今年度は緑陽通線の広葉通線との交差点付近、それと大曲通線の道道栗山北広島線との交差点付近、それと「いこ～よ」の近くの広葉町１番通線、それと大曲柏葉１丁目の柏葉台１号線で、令和６年度は予定しております。損傷の激しい、損傷の目立つところを優先して行ってまいりますので、ある程度、計画というのは立てるのですけれども、そのときでいろいろ状況が変わるものですから、それに応じて実施箇所も、その都度、変更してまいりたいと考えております。

以上であります。

青木委員長

藤本都市整備課長。

藤本都市整備課長

永井委員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、市道整備事業、ボールパーク関連についてお答えいたします。

市道西裏線の進捗状況につきましては、平成31年度より設計業務を行い、令和５年度までに国道274号と北海道

ボールパークＦビレッジを接続する区間のうち、盛土工を約300メートルと橋台、橋脚それぞれ１基の施工を完了しております。

今後のスケジュールにつきましては、本工事として、盛土工のほかに、橋台１基と橋脚３基及び橋梁上部の工場製作と業務用地の取得約3.6ヘクタール、支障物件補償などを令和６年度に実施する予定としております。

以上であります。

青木委員長

永井委員。

永井委員

公営住宅のほうですけれども、広島団地については給湯管の交換を進めていくということですが、先ほどちょっと答弁の中で、西の里団地北の部分が答弁漏れしていたかなと思うので、重ねてそちらをお願いします。

広島団地のほうは、建物自体も、壁が剥がれていたりだとか、結構、漏水もある箇所が増えている様子をうかがうことができますので、建物自体の大がかりな大規模改修的なところというのは、令和６年度以降は考えていないのか伺います。

交通結節点のほうですけれども、JR 新駅を核としたということで、新駅ありきの内容で進んでいるのかなと思うんですが、JR 側からの情報提供というのは、できる範囲でやはり市としても求めていくべきだと思うんですよね。そちらについて見解を伺います。

市道維持のほうですが、エルフィンロードは分かりました。

修繕もその都度行うということで、これは、毎年、多分、私以外の議員の皆さんにも、市民の方から、駅のスロープを下りてきたあたりのインターロックの部分が、毎年、春先になると盛り上がったりへこんだりで、かなり歩行者にとっては危険な状況になるのですよね。そちらのほうはすぐ、今年４月、もうすぐ雪解けになるかと思いますけれども、そちらの修理などもスピーディーに行っていただきたいと思いますが、その修理費というのは、今年度予算の中に含まれているのか、それとも来年度予算と併せた形でやっていくのかちょっと伺います。

エルフィンロードの街路灯も、今後、新しくガラスカバーを交換していきますよということですが、ボールパークが開業して、あそこはかなり利用客が増えていますよね。夜になりますと、LED の明かりの加減といいますか、ちょっと暗っぽいというか、普通の白熱灯とかに比べますと、やはり落ち着いた感じの明かりで、ちょっと足元が見えづらかったりとかというのも、私も夜歩いていて経験していますので、その辺のLEDの中でも明かりの明るいものとかというのはどうなんでしょうね。あるのかどうかというところと、もしあれば交換の検討などというところをちょっと伺いたいと思います。

舗装のほうも状況に応じて計画を変更していくということですが、代表質問の中でもあったかと思うんですけれども、毎回、車のタイヤに損傷が起きたりだとか、バンパーに損傷が起きたりだとかで、専決処分扱いになっていることがありますので、舗装の補修というのも速やかに行っていただきたいということをちょっと申し上げておきます。こちらは要望という形でお願いいたします。

ボールパーク関連の市道整備のほうですが、これから具体的に進めていかれると思うんですけれども、新年度の国とかの交付金の状況が今後どうなっていくのか、また、資材の高騰なども関わってくると思いますが、その辺はどういうふうに見込んでいるのか伺います。

青木委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

永井委員の再質問にお答えいたします。

市営住宅、西の里団地の長寿命化計画の部分についてでございますが、こちらについては、現計画期間において計画修繕等は予定しておりませんが、必要に応じて個別に修繕を行いながら維持管理を行っているところでございます。

修繕の必要性ということについてですけれども、こちらは、広島団地のほうに限らず、日常の点検や入居者からの要望などにより、建物の状況、これを適宜把握し、破損及び故障している箇所については、建物の劣化状況等を確認しながら必要な修繕を行っているところでございます。

また、これらの費用につきましては、市営住宅管理経費の修繕料として予算計上しているところでございます。

以上でございます。

青木委員長

森田参事。

森田都市整備課参事

私のほうから、交通結節点に係る再質問についてご答弁させていただきます。

施設対応についてでございますが、JR 北海道の設計業務を今やっている最中でありますので、設計業務を終え、図面などの提示があった際に、速やかに情報共有してまいりたいと考えております。

以上です。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

再質問にお答えいたします。

エルフィンロード、駅を下りてからのインターロッキングの部分の凹凸ということですが、こちらにつきましては、そういう事象があれば修繕で対応したいと思っております。この修繕というのは、市道維持管理経費の修繕料で対応するということで、今年度、3 月までにもう既に直すものがあれば今年度の予算で、4 月以降になれば令和 6 年度、新年度の予算で対応するということになります。

続きまして、エルフィンロードの街路灯なのですが、不点灯となった場合に、新たな照明を交換することになるのですけれども、そのときに少しでも明るくなるような器具を使うとか、そういった検討をしてまいりたいと思います。

以上であります。

青木委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

永井委員の再質問にお答えいたします。

市道西裏線の関係の交付金の関係なんですが、こちらは4月のほうで提示されるものでありますので、今のところ、ちょっと状況は分かりませんが、今後も、引き続き要望してまいりたいと思います。

あと、資材の高騰に関しましては、それを見込んだ形で来年度要望の形の積算をしていますので、今現在のところでありますと、支障がないものと考えております。

以上であります。

青木委員長
永井委員。

永井委員
公営住宅について、西の里団地はかなり、北ですね、今、多分、募集停止だとかもしていると思うんですけれども、今後の在り方、長寿命化計画の中で、継続してあそこの団地を使用していくのかどうか。募集停止にしているということは、この先、閉鎖するという計画なのかなと思っているのですけれども、その辺について伺います。

青木委員長
庄司課長。

庄司建設総務課長
永井委員の再質問にお答えいたします。
西の里北団地につきましては、現計画期間の間においては、先ほどご答弁申し上げたように、個別に修繕しながら維持管理を進めていくということでございます。その先の構想期間を計画の中では定めているのですけれども、その中では、令和17年に除却というのを長寿命化計画の中ではうたっているところでございます。
以上でございます。

青木委員長
ほかにございませんか。
児玉淳子委員。

児玉（淳）委員
私からは、1点質問させていただきます。
橋梁長寿命化事業についてです。予算書149ページの附属資料29ページになります。
こちらの事業に、来年度、天使歩道橋の修繕が入っているのか、伺います。

青木委員長
北口所長。

北口土木事務所長
児玉委員のご質問にお答えいたします。
橋梁長寿命化事業についてでありますが、天使歩道橋につきましては、令和６年度の事業実施は予定していないところでありますが、早期改修に向け、JR北海道と引き続き協議を進めてまいります。
以上でございます。

青木委員長
児玉委員。

児玉（淳）委員
ありがとうございます。
来年度はしないということで、今、伺ったんですけど、こちらの場所は、多分ご存じかと思いますが、さびがひど

くなっておりまして、そのさびの劣化から穴が空いている箇所が多数見られます。とても危険かと思っているのですけれども、引き続き、JR とは交渉していただいて、一日も早く修繕していただけるように要望していただきたいと思います。

再質問ですが、来年度は予定されないということですけれども、この修繕を行う際、今後どのような修繕を予定しているのか、何かあれば教えていただきたいと思います。

北口土木事務所長

北口所長。

北口土木事務所長

再質問にお答えいたします。

修繕の内容としましては、現在ある橋台、橋の台、そちらを耐震補強しまして、新たに歩道橋を JR の鉄道の上に仮設する計画の内容となっております。

以上でございます。

青木委員長

児玉委員。

児玉（淳）委員

ありがとうございます。

今伺っているところだと、今言われたことをするとなるとどれぐらいの予算を見込んでいるのか、もし概算でもいいんで、状況は変わると思いますけれども、もし分かれば教えてください。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

お答えいたします。

工事費につきましては、北広島市橋梁長寿命化修繕計画におきましては、約1億7,300万円としておりますが、おっしゃるとおり、人件費や資材費が高騰しておりますので、それよりも増額になるものと考えております。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

大迫委員。

大迫委員

自分のほうからは、2点、お聞きいたします。

予算書151ページ、除雪費です。

除雪費に入るかどうかはちょっと、何もなかったので、取りあえず除雪費でお聞きいたします。数年前に、自治会や町内会で、土木事務所と除雪事業者の三者で、除雪についての懇談会を開催いたしております。それから、現在に至る期間、担当する除雪事業者やオペレーターが変わってきているところもございます。代替わりする時期でもござ

いますけれども、懇談会で取り決められた内容が引き継がれていない場合もあります。そのために、再度、町内会、自治会との懇談会を設けることはできないのか、お聞きいたします。

予算書153ページ。東西連絡橋施設補修事業でございます。

エルフィンパークの清掃をされている事業者の方から、F ビレッジのゲーム開催日はエルフィンパーク内にごみのポイ捨てが大量に発生しているとの声を受けました。どうにかならないのでしょうかというお話でした。担当部署は、ごみが大量にポイ捨てされている状況を把握しているのでしょうか。そして、状況を把握しているのであれば、ポイ捨てを防止するため、どのような対策を打っているのかお聞きいたします。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

大迫委員のご質問にお答えいたします。

除雪懇談会についてでありますが、これまで自治会・町内会で作成したところで、それには事業者も入って作成したところではあるのですけれども、こちらにつきましても、第２次北広島市雪対策基本計画において、除排雪への理解、協力を得ることを目的とした地域除雪懇談会等の開催について検討するとしておりますことから、今後、開催手法につきまして、自治会の意向を確認するなど、開催に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、F ビレッジゲーム開催日におけるエルフィンパーク内のごみのポイ捨てについてでありますが、ごみのポイ捨て、特にトイレやベンチの近くにおいてごみが捨てられているところでありまして、ごみの回収量が増えていることは把握しているところであります。ちょっと今、特に新たなごみ箱を設置するだとか、そういった対策は今は考えていないところなんですけれども、今後、状況を注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

青木委員長

大迫委員。

大迫委員

除雪懇談会につきましては、10 年前に行った除雪懇談会は、実際に除雪するオペレーターの方も同席していただいておりましたので、現場としては細かい打合せができまして、大変に素早く対応していただいたという印象がございます。今後、懇談会をする計画がありましたら、大勢で懇談会をするのではなく、何自治会の何団体を集めて、がばっとやるのではなくて、細かい単位でやはりやっていただかなければ声が届かないと思います。そういうことも含めて、オペレーターも含めた懇談会をやっていただきますよう、これは要望しておきます。お願いします。

エルフィンパークの清掃について再質問いたしますが、エルフィンパーク内にごみ箱がないため、トイレ内のサニタリーボックスに様々なごみを捨てているということもあります。無理やり突っ込んで、また入らないものはその周りにごみを置いて帰るという人たちもいるようです。エルフィンパークを清掃している事業者からも、それらの改善を求められております。

F ビレッジでゲームがある日に限り、市としてごみ箱を設置する考えはないのか。または、多くのごみを捨てられているものについては、飲食のためコンビニで購入したものが多いというふうに言っておりました。コンビニ側に、ゲーム開催日のみ、ごみ箱を店内に設置していただくことはできないのか。これは、昨年、店内に設置していただいていましたが、今年も、同様に、店の中にでもごみ箱を設置するということはできないのかどうなのか、お伺いいたします。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

再質問にお答えいたします。

エルフィンパークのごみ箱につきましては、家庭ごみを捨てられるケースが多かったことから、令和２年にごみ箱を撤去した経緯がありまして、再度設置しても、同様の事態となることが予想されるため、現時点では設置しない考えであります。

セブンイレブン、コンビニエンスですね、昨年、ゲーム、試合のある日に限って臨時的に店舗内にごみ箱を置いていたということは確認しておりまして、今年についても、その予定だというところも確認が取れております。その状況も併せて見ながら考えてまいりたいと思います。

以上であります。

青木委員長

大迫委員。

大迫委員

ごみのポイ捨てについては、やはりごみ箱がないから捨てる、ごみ箱があっても捨てる人がいるかもしれませんけれども、ないから捨てる。そのコンビニの中にごみ箱があったとしても、そこにごみ箱があるということを知らない、通常置いてなければ分からない話になってきます。ですので、ごみのポイ捨てを防ぐために、貼り紙、看板なんかの設置ができないのか、コンビニの店舗の入り口にごみ箱は店内にありますよという案内掲示板、貼り紙、そういうことをお店としてはやっていただけないのかと、そういうことを思います。今後、そういうことで協議をしていただきますようお願いします。これは要望にしておきますので、お願いいたします。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは、２点伺います。

一つ目は、舗装補修事業、予算書149ページ、附属資料29ページです。

ボールパーク関連で立派な道路が造られたのと対照的に、市内の道路については穴ぼこが目立つ状況になってきています。生活に密着したところにお金を使ってほしいという言葉をあちこちでいただきますが、そのような言葉が出てくる背景には、そうした状況が目につくからなのではないかと感じております。この事業の予算は、この二、三年の予算と比べると増額になっております。今年の補修予定については他委員の答弁で確認できましたが、それぞれの予算について、内訳を伺います。

もう一つは、住まい創生サポート事業です。予算書159ページ、附属資料37ページです。

近所の空き家の状況などを見ていて、使われていない期間が長くなるにつれて、庭も荒れて、家屋の痛みも生じていく様子を感じております。空き家の発生抑制の視点を多く入れて始まる本事業には期待したいところです。空き家対策事業、住み替え支援事業が廃止されて、本事業が始まります。相談会については先ほどの午前中の答弁で確認できました。不動産屋さんとの情報共有がこれまでよりぐっと密になる印象を受けるのですが、個人情報の保護につい

てはどのように対応するのかを確認いたします。

青木委員長

新田建設部長。

新田建設部長

私から、舗装補修事業の内訳ということで答弁させていただきます。

細かい内訳の金額等の内容につきましては、まだ公表できる段階ではないというふうに考えますので、今想定してますのは、先ほど答弁しました路線において、一定程度の効果を発揮できるような形での延長を取りまして予算づけをしてるところでございます。

以上でございます。

青木委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。

住まい創生サポート事業の個人情報の取扱いなんですけれども、事業の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守するとともに、空き地・空き家バンクなどへの掲載など、空き家所有者への同意を基に行っているというところでございます。

以上でございます。

青木委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

何点かご質問させていただきます。

まず１点目でございますけれども、今ほどもちょっと質問がありました、住まい創生サポート事業。予算書159ページ、附属資料29ページでございます。

聞き漏らしかもしれません、申し訳ないです。相談カウンターのイメージをちょっとお聞きしたいと思います。どこに置くのか、相談時間帯はどうするのか、相談体制は誰が対応するのか、箇所も何か所になるのかというとこら辺を、ちょっとイメージが湧くように再度ご説明いただきたいと思います。

それから、舗装補修事業。予算書149ページ、附属資料29ページ。

今ほどもありましたけれども、一つ、道道と市道の結節点付近、結構、穴ぼこなんですね。そっちは道道ですから北海道がやるのか、北広島がやるのかというところでございまして、そこの対応というのはどこが窓口になるのか、どういう形で今まで行ったのかというところで、もし決めがあったら教えていただきたいというふうに思います。

それから、懸案でございますけれども、私、大曲光の地下水の影響によって凍上した形で、何年か前から改修工事をされてきておりますけれども、去年の春先も見ましたけれども、土のうの数は大分減りましたけれども、相変わらずやっぱり一般通常の市道と見比べると、かなりひどいというか、目立つような状況がございます。これまでどのぐらいの進捗でやられてきているのか、完成までに何年かかるのか、令和６年はどの程度行うのか、その方向についてお伺いしたいというふうに思います。

３点目でございますけれども、除雪DX推進事業。

151ページ、附属資料30ページでございますけれども、この除雪DX事業は新規事業ということで代表質問でも触れられておりましたけれども、GPSの装置が、市の貸付車両、それから業務用車両、いろいろとあると思いますけれども、全体で何台につけるのかどうかということと、それから作業効率を上げていくということでございますから、これに対する位置情報のモニターをどこでやるのか、誰がやるのかということですね。

あと、業務日誌等も、これは省力化になる、従前はタコグラフで、大変あれは集計するのに面倒くさい作業だというふうに思いますけれども、これが簡素化できるということでございますけれども、この主な省力化というか、業務日誌の省力化というのは、どのぐらいの省力化につながっていくのかというところをお聞きしたいというふうに思います。

それから、森林保全活用事業です。

予算書155ページ、附属資料34ページでございますけれども、この中身が、具体的な内容というのはどういうふうになるのかということで、資料の説明では、森林整備4.1ヘクタールと、市有林の巡視を行うということでございますけれども、どこの場所で、何をするのかという、その中身。それから、市有林の巡視を行うということでございますけれども、その頻度についてはどのぐらいの頻度で行っていくのかどうかという、その内容についてお伺いいたします。

最後になりますけれども、都市公園整備事業。157ページ、附属資料34ページでございます。

これも、かねてからいろんな自治会・町内会さんから、近隣の公園の遊具が大分老朽化していると、ぜひとも改修をしていただきたいということでありました。わらべ公園ほかを改修するというふうに書いてありますけれども、具体的にどこら辺をどのぐらいの形で令和６年度は行うのか、その内容についてご説明をいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

青木委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

小田島委員のご質問にお答えいたします。

私のほうから、住まいの相談カウンターの配置についてご答弁申し上げます。

住まいの相談カウンターの配置についてでございますけれども、こちらのほうは建設総務課のほうに配置します。住まいに関わる様々な相談などに応じ、関係部署や不動産会社等の民間事業者と連携した相談体制を構築する予定であります。窓口では、本市職員が対応する予定であります。

以上でございます。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

小田島委員のご質問のうち、道路補修と除雪DX推進事業につきましてお答えいたします。

まず、道道と市道の交差点における修繕舗装の穴の対応についてでありますが、こちらはどちらの用地かで対応するのも、北海道か、北広島市になります。なかなか場所によってその区域というのがはっきりしていないところもありますので、一般の方から苦情が来る場合は、もちろんその電話を受けて、北海道の用地であれば北海道にこちらからお願いする、伝えるということをしております。もちろん、市道だった場合は、その場で応急的な補修をするだとか、そういった対応をしているところであります。

次に、大曲光地区において実施している交差点補修工事、交差点改修工事についてでありますが、令和２年度から始めまして、５年度までに７か所で改良を実施しております。令和６年度につきましては、２か所で実施する予定としております。それと、あと、今後につきましては、現時点では、あとさらに４か所の改修が、改良が必要と考えているところでありますが、路面の状態等により箇所数の増減が今後あるものと考えております。

次に、除雪DX推進事業についてでありますが、こちらにつきましては、GPSを搭載するのは市の所有する13台と、事業者が所有する72台の計85台に搭載する予定としております。あと、モニターにつきましては、土木事務所と除雪センターにそれぞれ置いて確認するということで、電子地図上で作業を把握することができるものとしております。

日報等、除雪車両の走行データを自動で収集できることになりますことによりまして、これまで取りまとめに数日、事業者から組合にわたるまで数日要していたというのが、その部分が省略できることになりますので、それが数日かかっていたのが１日でできるものと考えております。それによって事務事業の負担が軽減できるものと考えております。

以上でございます。

青木委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

私からは、森林保全活用事業と都市公園整備事業にお答えいたします。

まず、森林保全活用事業についてでありますが、現在、市有林の全面積が約889ヘクタールありまして、本事業の内容としましては、平成30年の台風21号により被害を受けました市有林のうち、先ほどちょっと委員は4.1ヘクタールと言っていましたが、記載の方は1.4ヘクタールになりますので、すみません、1.4ヘクタールの倒木等の処理と、苗木の捕植などを令和３年度から実施してございます。令和６年度の事業につきましては、令和３年度と５年度に植樹いたしました区域の下草刈りを行うものであります。

続きまして、市有林の巡視についてでありますが、巡視等維持管理委託の受託者により、５月から11月の間に、毎月１回、風倒木や不法投棄などの巡視を行っているところであります。また、不定期ではありますが、必要に応じて、担当職員が巡視しているところであります。

続きまして、都市公園整備事業についてですが、公園の改修につきましては、公園施設長寿命化計画に基づきまして、耐用年数や劣化状況などを総合的に判断しまして、遊具等の更新を行っているところでありまして、令和６年度の工事の内容につきましては、先ほど委員のほうから言われました東部地区のわらべ公園の遊具、次に、北広島団地地区にございます、はまなす公園の照明灯、西の里地区にございます西の里公園の休憩施設など、大曲地区にございます大曲公園の水飲み場など、あと、つつじヶ丘公園のエキセンポンプなどがありまして、あと、平成30年に発生しました北海道胆振東部地震により被害を受けました大曲並木地区の仮称大曲並木緑地の施設整備も予定しているところであります。

以上であります。

青木委員長

小田島委員。

小田島委員

ご説明ありがとうございました。

それで、何点かご質問させていただきたいと思います。

舗装補修事業、これにつきましては、穴ぼこは用地がどちらにあるかということでございまして、市民の皆様はそ

れぞれ分からないと思いますから、市のほうに一括で来て、それで振り分けるのだろうと思いますけれども、やはりそのタイミングを含めて、早急にやっていただかないと、車の破損だとか、場合によっては事故につながるようなこともありますので、ぜひ早期にやっていただきたいというふうに思うんですね。

それと、あと、大曲の懸案の補修の関係は、交差点部の補修ということでございますけれども、土のうを敷いてあるのはやられていないところですから、交差点を中心としながら、やっぱり一般道路というか、交差点以外のところに大分伸びてきてるような状況がございますので、これはやはり、来年２か所、あと４か所残っているということでございますけれども、ぜひ精力的にこれはやっていただくようなことでお願いしておきたいなというふうに思います。

あと、森林の保全活用事業でございますけれども、巡視の関係でいいますと、毎月５月から 11 月まで１回あるということでございますけれども、巡視をする、主に林道になるかというふうに思いますけど、すみません、総延長というのはどのぐらいあるのか、ちょっと分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、都市公園の整備事業の関係は、それぞれ自治会・町内会さんからの要望があって、既存の遊具以外に、振り替えの遊具の要望等も多分あると思いますので、これは地域の皆さんと懇切丁寧に打合せをしていただいて、改修をやっていただくように、これは要望しておきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

青木委員長

暫時休憩いたします。

休　憩　　午後１時42分
再　開　　午後１時42分

青木委員長

休憩を解き、再開いたします。

藤本課長。

藤本都市整備課長

小田島委員のご質問にお答えします。

延長のほうはちょっと分かりませんが、地区としては、南の里地区、輪厚地区、島松地区、仁別三島地区、この地区にある市有林の全てを1周する形でパトロールというか、巡視しているところであります。

すみません、数字のほうはちょっと分かりません。

以上でございます。

青木委員長

小田島委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

3点、お伺いします。

まず、除雪費です。予算書は149ページ。

除雪対応の充実が新年度に図られるというところで、さきの質疑の中でいろいろと確認ができた項目もあります。それ以外のところで、発言と質問をしたいと思います。

GPS の搭載などで位置情報の把握をすることによって、業務効率の改善というのは大変期待できるのかなと私も思っています。その改善される分、やはり大雪が続いたときには、各地域から、市民から、いろんな要望、主要な幹線道路に出るところの交差点の角の雪山ですとか、やっぱり市民生活に、安全な交通ができるような改善要望とかもたくさん寄せられていると思いますので、そうしたところが、よりその効率化を図れる分、解消されていくような除雪体制につなげていただきたいということを、これはまず要望として申し上げておきます。

質問ですけれども、除雪費の中には、昨年開通しましたボールパークＦビレッジ周辺で整備された新しい市道、拡幅された部分、あと、アクセス道路の除雪費用については新たに投じられていく予算になっているのではないかなと認識しています。今シーズンの除雪費用の概算はどのくらいか、また、新年度予算における予算の見込みはどのくらいなのか伺います。

次に、市道整備事業、ボールパーク関連ということで発言します。予算書151ページ、附属資料は31ページです。

アクセス道路整備に関しての調査設計、用地取得、支障物件の補償ということで掲載がありますけれども、この用地取得、支障物件の補償に関して、その用地の所有者数はどの程度になるのか伺います。また、支障物件については、具体的に古い倉庫など、そういうものがあるのかどうかなどを確認いたします。

3点目です。輪厚川親水事業です。予算書155ページ、附属資料は34ページです。

予算としては、133万6千円になっています。事業としては、輪厚川と親しむ会への交付金、あと輪厚川河川敷の草刈りや花壇整備ということでありますけれども、予算が約50万円増額になっていることについて説明をお願いします。

以上です。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

鶴谷委員のご質問にお答えいたします。

Ｆビレッジ周辺の除雪費についてでありますが、今年度の実績としまして、北海道から移譲を受けた北広島総合運動公園線及びエルフィンロードを含む周辺路線の新雪除雪、歩道除雪、拡幅、路面生成及び運搬、排雪。今年度の現在のところの実績としましては約3,140万円となっております。

こちらにつきましては、若干、雪の、今シーズン、降り方が、除雪回数が多くなっているということもありまして、令和6年度の見込みとしては、これよりも少ない数字にはなっております。

以上であります。

青木委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

私のほうからは、市道整備事業、ボールパーク関連と輪厚川親水事業についてお答えいたします。

まず、市道西裏線の用地取得についてでありますが、令和6年度に予定しています用地取得は、12地権者で、面積が合計で約3.6ヘクタールになります。

続きまして、支障物件補償につきましては、先ほど言った倉庫とかではなくて、1地権者で、柵などの支障物件の補償を予定しているところであります。

続いて、輪厚川親水事業についてでありますが、こちらのほうは、増額要因については、先ほど委員も言われましたように、緑地内の草刈り作業や花壇整備などの委託費に占めます人件費や燃料代の高騰等が主な要因となっているところであります。

以上であります。

青木委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

では、再質問いたします。

除雪費の、新たに整備されたＦビレッジ周辺の道路、あと、アクセス道路に関する除雪費ということで確認できました。これまでの除雪車両購入などの財源に関しては、様々な交付金が充てられて活用されていますけれども、アクセス道路、権限移譲を受けた分の除雪費等、全ての除雪費用に関しては、本市の一般財源から充てられていくという理解でよいか、再確認いたします。

あと、市道整備事業に関してですけれども、用地取得と支障物件については分かりました。市道西裏線、新たな大がかりな工事になる整備期間については、今、年月がかかるものと認識していますけれども、用地の取得、また、他の新たな支障物件の補償については、新年度1年間で終える見込みなのかどうか、それ以降もまた発生するのか確認いたします。

輪厚川親水事業です。予算増については理解いたしました。

それで、再質問なんですけれども、河川内のことは市の管轄ではないということは承知していますけれども、一応、輪厚川は共栄町と中央エリアのほうに渡ることができる飛び石がたしかあったかと思います。昨年、自然観察会の活動などのときに、撤去されている状況があるねということで、参加者の皆さんとも、どうしてなくなったんだろうということで話題になった経過がありますけれども、その飛び石がなくなっている状況について、管理者のほうとどのように確認しているのか伺います。

近年の集中豪雨などで、やはり水位上昇による河川の氾濫の警戒が必要なポイントであるとも認識していますけれども、やはり平時は、市民が川に親しみやすい、本市でも利用しやすい親水スポットでもあります。飛び石の設置について確認していただきたいと思いますが、伺います。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

鶴谷委員の再質問のうち、除雪費についてお答えいたします。

除雪費、市内の道路のうち、主に幹線道路になるのですけれども、そちらの雪寒指定道路というものに指定された路線におけます除雪の作業やロードヒーティングの電気代といったものも含まれるのですけれども、そちらのほうは国の補助金が充当されております。

以上でございます。

青木委員長

どうぞ、続けて。

北口土木事務所長

ちょっと訂正いたします。補助金ではなくて、交付金でした。失礼いたしました。

青木委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

鶴谷委員の再質問にお答えします。

まず市道整備事業のほうですが、こちらのほうは、西裏線の用地に関しましては、JR 用地1件を除いては、来年度で完了する予定となっております。

続きまして、輪厚川の親水事業に関しましては、川の飛び石なんですが、こちらのほうは、私どもも前はあったのがちょっとなくなったのは認識しておりますので、今後、管理者である北海道さんのほうとちょっと協議しながら、なるべく復元できるような形で要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

青木委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、簡潔に4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、住宅管理費、157ページ。

令和5年度現在の市営住宅の年代別の入居構成比はどうなっているのか、ご説明願います。

次に、土木費で、145ページ。

令和6年度の公共事業の発注で、週休2日の工事の対応はどのように考えているのか。国・道はもう既に着手しておりますけれども、本市としても何らかの対応をしなきゃいけないと思うんですが、現段階での考え方をお聞きします。

次に、除雪費、149ページ。

除雪業者の今年度のいわゆる除雪における最低補償、いわゆる待機保障という、雪が少なければ、それだけ除雪実績が減るということがあるのですけど、今年の5年度の状況は最低補償等々の必要性があるのかないのか、そこをお聞きします。

最後、市道整備事業補助事業。151ページ。

毎年聞いてますが、市道輪厚三島線の工事完成の進捗状況とスケジュールをお示しください。

青木委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。

市営住宅の年代別の入居構成につきましては、令和6年2月1日現在でございますけれども、20代は1世帯で0.3%、30代は19世帯で6.1%、40代は39世帯で12.5%、50代は48世帯で15.3%、60代は57世帯で18.2%、70代は90世帯で28.8%、80代以降は59世帯で18.8%となっているところでございます。

以上でございます。

青木委員長

石黒契約課長。

石黒契約課長

私から、週休2日の関係でお答え申し上げます。

公共事業の発注で、週休2日の対応につきましては、上下水道工事、土木建築工事を含めて、年間数件程度の試行工事、モデル工事を設定し、実施したいと考えております。

以上です。

青木委員長

北口所長。

北口土木事務所長

藤田委員のご質問のうち、除雪費についてお答えいたします。

除雪の待機等に係る最低補償についてでありますが、待機に係る人件費及び機械損料の80％、それに固定費として除雪センター業務を含め、最低補償額として支払うこととしているところでありますが、令和5年度の支払いにつきましては、令和6年2月分において作業の実績が最低補償費を上回ったところであります。

以上でございます。

青木委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

私のほうから市道整備事業についてお答えいたします。

市道輪厚三島線の工事スケジュールにつきましては、令和6年度から旧西部小学校裏の切土工事やのり面整形工事及び道路改良工事を順次進めまして、令和9年度の完成を目指しているところであります。

以上であります。

青木委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問します。

今の市道輪厚三島線、これに関しては、令和9年まで、ぜひ予定どおりやっていただきたいと思います。これはキャンプ場につながる道なんでね、そういうこともありまして、遅れることのないようにご努力をお願いしたいと思います。

2点、再質問します。

市営住宅に関しましては、今のご説明でも、高齢者の入居が多いということで、そういう意味では、エレベーターがついているということは非常に生活上、楽であるということがはっきりしていると思います。輪厚市営住宅でエレベーターの今工事をしていると思いますが、供用開始はいつ頃になるのかお聞きします。

2点目。週休2日の工事ですが、本年度、数件だということで、来年度以降、いわゆる一定の工事金額以上のものは週休2日でやっていくとか、そういう一つの市の考え方とか、目安を持っているのかどうか、そこをちょっとご説明願います。

青木委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

藤田委員の再質問にお答えいたします。

輪厚団地のエレベーターの供用開始についてでありますが、当該工事の工期につきましては6月下旬までを予定しており、工事検査完了後、7月1日から供用開始する予定であります。

以上であります。

青木委員長

石黒課長。

石黒契約課長

週休2日の関係ですが、これは発注する場合の相手方、会社の社員の人数ですとか有資格者、この辺を考慮して発注していかなければ受け切れないという場合が発生してきますので、そういう状況を見ながら考えていきたいと考えております。

以上です。

青木委員長

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

青木委員長

以上で、建設部所管分の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日の予定の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

青木委員長

ご異議なしと認めます。

本日は、これにて散会といたします。大変お疲れさまでした。

午後１時59分

委員長